

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第27期) 至 平成24年3月31日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー11階

(E05676)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	日本マニュファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	—	—	—	20,675,692	31,832,434
経常利益 (千円)	—	—	—	584,089	266,310
当期純利益 (千円)	—	—	—	907,677	1,356,226
包括利益 (千円)	—	—	—	870,026	1,154,399
純資産額 (千円)	—	—	—	2,169,294	5,839,412
総資産額 (千円)	—	—	—	7,362,228	18,709,618
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	21,571.54	32,707.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	9,119.08	13,552.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	8,599.09	12,741.57
自己資本比率 (%)	—	—	—	29.2	17.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	42.3	49.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	1.73	3.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	671,610	596,738
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△196,588	667,052
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	349,271	949,017
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	1,712,355	3,873,091
従業員数 (人)	—	—	—	3,820	7,571

(注) 1. 第26期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において1株につき5株の株式分割を行ないましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	16,963,390	14,822,278	11,224,269	12,378,536	12,902,237
経常利益 (千円)	542,755	174,000	230,433	479,957	216,919
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	302,015	△152,522	230,016	199,383	87,915
資本金 (千円)	500,550	500,600	500,600	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	21,606	21,608	21,608	21,611	108,055
純資産額 (千円)	1,252,856	1,069,986	1,295,802	1,498,651	1,572,037
総資産額 (千円)	4,218,540	2,832,535	3,117,418	4,255,640	6,562,937
1株当たり純資産額 (円)	57,986.49	52,368.15	64,656.00	14,834.13	15,195.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	500.00 (—)	2,000.00 (—)	400.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	14,352.31	△7,143.89	11,497.36	2,003.13	878.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13,927.40	—	11,334.19	1,888.91	825.95
自己資本比率 (%)	29.7	37.8	41.3	34.7	23.7
自己資本利益率 (%)	29.4	—	19.5	14.4	5.8
株価収益率 (倍)	4.81	—	5.78	7.86	53.27
配当性向 (%)	—	—	4.3	20.0	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,687	△302,527	352,513	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△71,546	△21,905	△80,105	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,150	△132,298	△264,189	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,350,932	894,201	902,419	—	—
従業員数 (人)	4,977	3,300	3,381	3,508	3,803

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第24期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第24期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員であります。

7. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株につき5株の株式分割を行ないましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成2年8月に航空機のリース業を営む会社として、「オーキッド・エアロスペース株式会社」の商号で設立されました。その後、平成8年3月に有限会社に組織変更を行ない、平成15年3月以降については営業活動を休止し、平成15年12月に商号を「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO. 2」に変更いたしました。さらに、平成16年7月に商号を「NMSホールディング株式会社」に変更し、当社の実質上の存続会社である当時の「日本マニュファクチャリングサービス株式会社（以下旧NMS）」の株式を発行済株式総数の84.1%取得し、平成16年10月に「NMSホールディング株式会社」の子会社である旧NMSを吸収合併すると共に、商号を「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」に変更し、現在に至っております。

（形式上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	変遷の内容
平成2年8月	東京都港区に資本金1,000千円にてオーキッド・エアロスペース株式会社を設立し、航空機のリース業を行う
平成8年3月	株式会社から有限会社に組織変更
平成15年3月	営業を休止し休眠会社となる
平成15年12月	株式会社に組織を変更、商号を株式会社ジャフコ・エスアイジーNO. 2に変更
平成16年7月	NMSホールディング株式会社に商号変更 実質上の存続会社である日本マニュファクチャリングサービス株式会社の経営陣による同社のMBOの一環として、同社の発行済株式総数の84.1%取得、子会社化
平成16年10月	子会社である旧NMSを吸収合併、商号を日本マニュファクチャリングサービス株式会社に変更、MBOを完了

（実質上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	変遷の内容
昭和60年9月	埼玉県上尾市に資本金4,000千円にて株式会社テスコを設立
昭和62年11月	埼玉県大宮市桜木町に本店を移転
平成2年8月	栃木県小山市に小山営業所（現 関東第1支店に統合）を第1号の営業拠点として開設
平成7年11月	商号をテスコ株式会社に変更 埼玉県大宮市宮原町へ移転
平成10年9月	株式会社ヘリオスを吸収合併
平成11年9月	東京都渋谷区に本社を移転
平成11年10月	テクノブレイン株式会社アウトソーシング事業部の営業権を譲受 （第1号の工場である佐原工場（現 千葉テック）を含む9拠点）
平成11年11月	商号をテスコ・テクノブレイン株式会社に変更
平成12年9月	商号を日本マニュファクチャリングサービス株式会社に変更
平成15年4月	中華人民共和国北京市に北京オフィスを開設
平成16年7月	中華人民共和国北京市に現地法人設立：北京日華材創国際技術服務有限公司
平成16年10月	NMSホールディング株式会社が当社の株式を取得し、合併と同時に日本マニュファクチャリングサービス株式会社に商号変更し、MBO完了

(MBO実施後の当社の沿革)

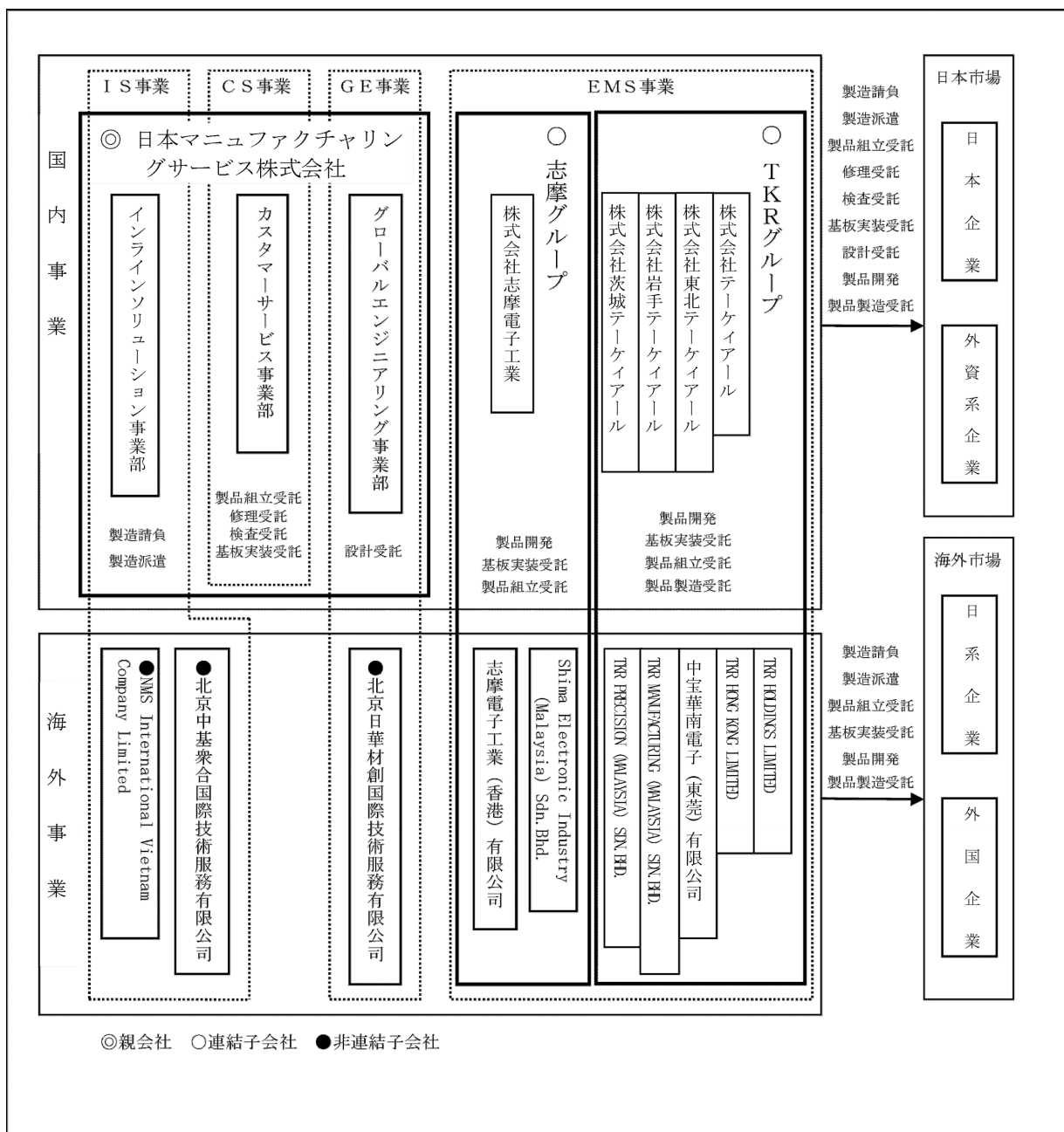
年月	事項
平成16年10月	形式上の存続会社であるNMSホールディング株式会社へ吸収合併され、NMSホールディング株式会社の商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社（本店所在地 東京都新宿区）に変更（MBO完了）
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年 8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にベトナム駐在員事務所を開設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年 7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得（現 連結子会社） 志摩電子工業（香港）有限公司、Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
平成22年 8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に現地法人設立：NMS International Vietnam Company Limited
平成22年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司を設立
平成23年 7月	株式会社テーキアールの株式の53.01%を取得、株式会社テーキアールの子会社である以下の8社も同時に取得（現 連結子会社） 株式会社東北テーキアール、株式会社岩手テーキアール、株式会社茨城テーキアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司
平成23年 9月	中華人民共和国無錫市に北京中基衆合国際技術服務有限公司の無錫分公司を設立
平成24年 1月	中華人民共和国深圳市に北京中基衆合国際技術服務有限公司の深圳分公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年7月1日、志摩グループ（株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場）を傘下に収め、さらに平成23年7月28日にTKRグループ（株式会社テーキアール及び同社の子会社である国内法人3社、マレーシア法人2社、香港法人2社、中国法人）との経営統合を図ることにより、当社グループが標榜する「製造業の戦略的パートナー」の地歩を固め、製造アウトソーシング事業の一層の拡大を目指してまいります。当社グループは、事業コンセプトを新たに「neo EMS」と定義し、グローバルに日本のモノづくりを展開すべく「設計・開発、試作・評価、生産・品質管理、検査、修理・CS」とワンストップに木目細かくサービスを提供してまいります。当社グループは、取引先の生産プロセスに着眼し、製造・修理の分野において取引先の構内で人材の提供と製造ラインの管理を請負う「インラインソリューション（IS）事業」、製造・修理の分野において自社テック（自社工場）で受託する「マニファクチャリングソリューション（MS）事業（平成24年4月1日よりカスタマーサービス事業「CS事業」に改称）」、設計・開発の分野において日本人技術者・外国人技術者を派遣する「グローバルエンジニアリング（GE）事業」、顧客のニーズを捉え、設計、開発から電子基板実装、組立まで幅広く対応する「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業」の4つの事業を有しております。事業間の相乗効果を発揮しながら取引先にトータルなアウトソーシングソリューションの提供を行っております。また、社内に「人材のSCM(サプライチェーンマネジメント)」を構築し、事業間を越えて人材を活用・育成することで人材の有効活用と、より有能な人材の提供を目指しております。これにより当社の事業戦略コンセプトである「neo EMS」を確立し、日本のモノづくりに貢献してまいります。

なお、上記の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社志摩電子工業	三重県 志摩市	60,000 千円	EMS事業	100.00	役員の兼任2名
(連結子会社) 志摩電子工業(香港) 有限公司	中華人民共 和国香港特 別行政区	6,200 千香港ドル	EMS事業	100.00 (100.00)	—
(連結子会社) Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	5,500 千リンギット	EMS事業	100.00 (100.00)	—
(連結子会社) 株式会社テーケィアール	東京都 大田区	100,000 千円	EMS事業	53.01	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社東北テーケィアール	岩手県 紫波郡	288,000 千円	EMS事業	53.01 (53.01)	—
(連結子会社) TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	10,000 千リンギット	EMS事業	52.80 (52.80)	—
(連結子会社) TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	4,800 千リンギット	EMS事業	53.01 (53.01)	—
(連結子会社) TKR HONG KONG LIMITED	中華人民共 和国香港特 別行政区	25,000 千香港ドル	EMS事業	53.01 (53.01)	—
(連結子会社) 中宝華南電子(東莞) 有限公司	中華人民共 和国	20,691 千人民元	EMS事業	53.01 (53.01)	—
その他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 志摩電子工業(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,969,662千円
(2) 経常損失	△89,027千円
(3) 当期純損失	△92,783千円
(4) 純資産額	813,986千円
(5) 総資産額	1,984,820千円

5. TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,710,777千円
(2) 経常利益	28,476千円
(3) 当期純利益	101,615千円
(4) 純資産額	1,205,430千円
(5) 総資産額	1,807,248千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インラインソリューション（IS）事業	2,897
マニュファクチャリングソリューション（MS）事業	716
グローバルエンジニアリング（GE）事業	122
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業	3,768
報告セグメント計	7,503
全社（共通）	68
合計	7,571

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて3,751名増加しましたその主な理由は、平成23年7月28日付で株式会社テーケアールを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
一般社員	210	40.9	5.6	4,779
現場社員	3,593	34.5	3.0	2,483
合計又は平均	3,803	34.8	3.1	2,628

セグメントの名称	従業員数（人）
インラインソリューション（IS）事業	2,897
マニュファクチャリングソリューション（MS）事業	716
グローバルエンジニアリング（GE）事業	122
報告セグメント計	3,735
全社（共通）	68
合計	3,803

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 一般社員は販管部門、現場社員は原価部門の社員を記載しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における世界経済は、ギリシャ等、欧州域内での国家的デフォルトリスクが依然として残る中、世界経済の先行き不安が完全に払拭されない状況で推移してまいりました。欧州債務危機が与える経済ダメージの大きさは把握しきれておらず、欧州債務危機がリーマンショック以上の経済危機に派生することも否定しきれない状況にあります。

一方、わが国経済は、東日本大震災及び円高等の影響による輸出の減少及び原子力発電所の稼働停止による原油の輸入増等により過去最大の貿易赤字に転落することとなりました。GDPでも中国の後塵を拝する状況下、依然としてデフレ経済から脱却の道筋が見えず、高齢化社会に人口減少が相俟って社会保障費負担が国家財政に重くのしかかる等、先行き不透明な経済情勢のまま推移してまいりました。こうした中、わが国の基幹産業である製造業は、欧州経済の先行き不安に加え、円高、高い法人税率、貿易自由化の遅延等の6重苦とも言われる厳しい経営環境に移行することとなりました。

こうした環境の下、当業界においては、東日本大震災後のメーカー各社の生産体制の混乱に落ち着きが戻り、一部に受注回復の傾向も見られます。しかしながら、昨年自然災害は、メーカー各社に中長期的視点で生産体制を見直す契機を与えることとなり、当業界での予想を遥かに上回るスピードで海外移転の検討を始めるメーカーが現われております。また、競争優位にある当業界大手企業においてもクライアントニーズを満たす要員数を確保することが難しい等、マーケットボリュームが縮小均衡に至る中、人材採用難の状況が続いており、採用コスト等、人材確保のためのコストが増加傾向にあります。

これに際し、当社グループ（当社及び連結子会社）は、新たに定義した「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、

- ・IS事業：主力事業として国内市場での一層の競争力向上と海外市場の開拓
- ・MS事業：高採算事業モデルの追求と国内市場での事業拡大、海外市場参入準備
- ・GE事業：「neo EMS」に不可欠な事業との認識の下、他事業とのシナジー追求
- ・EMS事業：グループモノづくり力向上を目指し、国内、海外の事業基盤再構築

というそれぞれの事業課題に則った事業展開を進め、一定の成果を上げてまいりました。

東日本大震災、タイ大規模洪水は、当連結会計年度において当社グループの業績に多大な負の影響を及ぼすこととなりました。グループモノづくり拠点の拡大を国内外に求める当社グループ、とりわけ子会社である株式会社テークエアール（以下、TKRグループ）、株式会社志摩電子工業（以下、志摩グループ）は、業績面で想定以上のインパクトを受けることとなりました。しかしながら、一方で当社グループのクライアントの中には、自然災害後の増産局面等で当社グループをご指名いただける顧客が数多く存在したため、業績悪化を最小限に食い止めることができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,832百万円（前年同期比54.0%増）、営業利益251百万円（前年同期比58.3%減）、経常利益266百万円（前年同期比54.4%減）、当期純利益1,356百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① IS事業

当社グループのクライアントであるメーカー各社は、東日本大震災で受けた多大なダメージから徐々に回復しており、工場、設備の物理的損壊補修、サプライチェーンの再構築、電力供給難への生産対応等、確実に生産体制の立て直しを図っております。さらには、第3四半期連結会計期間で発生したタイ大規模洪水に対しても最小限の被害に留めるべく、グローバル的視点に立ったサプライチェーン網の構築とそれに伴う生産拠点の国際的分散体制の確立を中長期的に標榜する状況に至っております。

こうした環境下、当連結会計年度での国内IS事業は、クライアントメーカーからのこれまでの信頼、評価に基づき東日本大震災の影響を最小限に抑えつつ順調に業績を回復させてきており、リーマンショック後の最高在籍数を達成することとなりました。これは、同業他社に比して、受託業務を推進できる自社テック（自社工場）を有していること、基板実装、製品組立を国内外で展開するEMS企業を複数傘下に収めていること等、モノづくり面での競争優位性が特に評価されたものと考えております。

一方、海外への生産移転を検討するメーカー各社に対しては、国内でのアウトソーシングニーズに留まらず、海外での製造派遣、製造請負といったサービスメニューを有することが他社との完全差別化に至っており、中国の北京中基衆合国際技術服务有限公司（以下、中基衆合）、ベトナムのNMSインターナショナルベトナム有限会社（以下、nmsベトナム）を全面支援しながら新規案件獲得に向けた営業活動を精力的に進めてまいりました。これにより中基衆合においては、当連結会計年度までに既に北京本社に加え、中国内に2箇所（無錫、深圳）の分公司を構え、本格的な事業を開始するに至りました。

この結果、売上高は9,352百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は901百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

② MS事業

MS事業（平成24年4月1日より「CS事業」に改称）においては、物理的な建物損壊を始めとする東日本大震災の影響が発生いたしました。5月に主力拠点である岩手テックをはじめ複数テックの拠点移転を実施し、早期に事業再開を図りました。結果的には、既存事業において6月にほぼ震災前の業績水準に回復する等、予想以上の事業回復を達成してまいりましたが、一方で将来の柱となるような大型新規案件の発掘には至りませんでした。当連結会計年度においては、既存の受託型のビジネス形態からのさらなる進化を追求し、訪問修理形態のフィールドサービス事業分野を立上げ、拡大化を進めており、クライアントメーカー数、取り扱い製品数ともに増加させることができました。今後に向け、当該事業の事業コンセプトを単なる修理事業に留めるのではなく、カスタマーサービス事業全体を見据えたものとすべく、事業ミッションの再定義を実施してまいりました。

また、IS事業同様、MS事業においても海外での人材ビジネスを展開する中基衆合、nmsベトナム、EMS事業を展開するTKRグループ、志摩グループとの連携強化を一層進め、海外での事業機会の可能性についてマーケティング、ビジネスモデル検討等のフィジビリティスタディを実施してまいりました。

この結果、売上高は2,903百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は477百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

③ GE事業

GE事業は、当連結会計年度においては国内での技術者派遣事業を主体としつつ、日本人技術者派遣市場において技術者確保が難しい状況をビジネスチャンスと捉え、中国法人の北京日華材創国際技術服務有限公司、中基衆合とこれまで以上の事業連携を進め、中国人技術者を国内の日本メーカーへ派遣する当社グループ特有のビジネスモデルを再度ブラッシュアップし、クライアントニーズに応じてまいりました。

また、傘下に収めたEMS事業を展開するTKRグループ、志摩グループとの連携を取り、新たな受託型の設計業務の開発にも注力するとともにTKRグループの技術者、志摩グループの技術者を当社グループ内の生産変動に合わせて派遣する等、「neo EMS」としての事業展開を実践してまいりました。

この結果、売上高は627百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益は56百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

④ EMS事業

EMS事業は、一昨年7月に当社グループの傘下となった株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とするビジネスとして事業展開してまいりました。これに加え、昨年7月に株式会社テーキアール及び同社の子会社の株式を過半数取得し、経営統合を果たしたことにより、志摩グループとTKRグループをもってEMS事業を推進する体制となりました。

当連結会計年度においては、東日本大震災に伴う世界的な部材調達の影響を直接受けたため、当社グループの中では最も落ち込んだ事業であります。これに加えてタイで起きた大規模洪水が再び日本メーカーの部材調達にかかるサプライチェーンに甚大な影響を与えたことから、当該事業は、大きな業績悪化を招いてしまいました。期中を通じてコストミニマムオペレーションにて業績改善に腐心するとともに、今後の当該事業の当社グループ内での事業シナジーを一層発揮すべく営業面、技術面での見直しを精力的に進めてまいりましたが、当連結会計年度では業績が低迷いたしました。

この結果、売上高は18,949百万円（前年同期比128.4%増）、営業利益は14百万円（前年同期比86.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,160百万円増加し、3,873百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は596百万円の収入（前年同期比11.1%減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益1,441百万円（前年同期比36.0%増）等となり、主なマイナス要因は、負ののれん発生益1,140百万円（前年同期比92.7%増）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は667百万円の収入（前年同期は196百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入517百万円（前年同期は498百万円の支出）定期預金の払戻による収入382百万円（前年同期比30.7%増）等となり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出164百万円（前年同期比398.7%増）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は949百万円の収入（前年同期比171.7%増）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額1,846百万円（前年同期は831百万円の減少）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出711百万円（前年同期比239.0%増）等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (%)	29.2	17.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	106.4	25.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.5	10.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	55.7	10.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額については、自己株式を除く発行済株式総数により計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 平成23年3月期が連結財務諸表の作成初年度であるため、平成22年3月期以前のキャッシュ・フロー関連指標の推移については記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス (EMS) 事業以外のセグメントにつきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス (EMS) 事業 (千円)	17,784,284	220.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から生産までの期間が短く受注管理を行なう必要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
インラインソリューション (IS) 事業 (千円)	9,352,205	109.8
マニュファクチャリングソリューション (MS) 事業 (千円)	2,903,281	91.5
グローバルエンジニアリング (GE) 事業 (千円)	627,612	91.1
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス (EMS) 事業 (千円)	18,949,334	228.4
合計 (千円)	31,832,434	154.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KYOCERA MITA INDUSTRIAL COMPANY (H. K.) LIMITED	4,753,218	23.0	4,627,930	14.5

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2008年9月のリーマンショック以降、単体での経営規模が縮小したものの、その後請負力を活かしたI S事業、修理技術が評価されるC S事業（旧 MS事業）の健闘もあり、徐々に回復を図っている状況にあります。そうした中、前連結会計年度中においては志摩グループを傘下に収め、当連結会計年度中にはTKRグループとの経営統合を図り、これまでの単体にて展開してきた事業規模を大きく上回る事業運営体制が構築されました。しかしながら、当社グループが標榜する「neo EMS」の事業戦略コンセプトをより発展させていくためには、国内、海外のいずれにおいてもこれまで以上の事業拡大が求められることとなります。よって、規模拡大につながる事業課題を的確に解決していくことに当面のプライオリティを置くことといたします。まずは、「I S事業の海外展開とEMS事業とのシナジー」、「C S事業（旧 MS事業）における国内新規ビジネスの開発」の2点の実現を図ってまいります。

① I S事業の海外展開とEMS事業とのシナジー

当社グループは、「製造派遣の原則禁止」という労働者派遣法の改正の行方について注目されましたが、結果としては当該条文が削除されて平成24年4月に公布されました。いずれにしても当該法案の決着が当社グループの業績に影響を及ぼすことはなく、当社グループは今後もクライアントとなる日本のメーカー各社に対し、モノづくり力を有する戦略的パートナーとして国内、海外のいずれにおいても積極的な提案をしております。

東日本大震災後、メーカー各社は6重苦と言われる厳しい国内経営環境の下、上述の通り製造派遣禁止は回避できたものの、サプライチェーンも含めた国内生産体制のあり方、海外生産移転の是非等を検討しております。こうした状況下、海外に生産拠点を移設するメーカーに対しては、海外での請負「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」を2年間に亘って準備してきた経験を活かし、積極的に受注獲得を目指します。特にベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を活かし、「The UKEOI」を積極的に拡大してまいります。また、中国においては、政府系企業と合弁新会社「中基衆合」を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至ったことから、中期的には日本メーカーをターゲットとして広東省を始めとする華南地区での急速な事業立ち上げを目指してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えております。

そのために当社グループでは、「neo EMS」という事業戦略コンセプトの下、プラットフォームとしてEMS事業の展開する海外工場を活用する構想も具現化してまいります。特に中国でのI S事業とEMS事業のコラボレーションの形として、中基衆合とTKRグループの中宝華南電子（以下、東莞EMS工場）及び志摩電子工業（香港）有限公司の中国深圳委託工場（以下、深圳工場）との連携は、今後の当社グループの海外での「neo EMS」の成功を占う重要な戦略と位置づけております。中基衆合は深圳分公司を設立し、広東省を中心に広範に製造派遣事業を立ち上げていく一方、その人材の教育機能を東莞EMS工場、深圳工場に担当させ、加えて派遣先の生産変動に対してそのバッファリング機能も両工場に持たせることで中国国内での「neo EMS」の実現を目指します。なお、当該事業戦略の他の海外地域での展開については、中国での成功事例をもとに水平展開してまいりたいと考えております。

② C S事業（旧 MS事業）における国内新規ビジネスの開発

当社グループは、製造分野での人材ビジネス企業としては極めて稀有な戦略の一つとして、テック（自社工場）をプラットフォームと位置づけ、周辺エリアへの人材提供を機動的に行なっていく「neo EMS」を国内にて積極的に展開してまいりました。これまで当該テックを統括管理する事業をMS事業として定義し、経営資源を集中させてきた結果、リーマンショック以降のメーカー発注が大幅に落ち込む経済環境においても増収基調を維持してまいりました。

しかしながら、当社グループが中期経営計画にて目指す更なる成長シナリオにおいては、当該事業分野にて新規性の高いビジネスを取り込むことが喫緊の課題であると認識しております。前期においては、ブランドを有するファブレスメーカーと生産ラインを有する大手メーカーをつなぐ新たなビジネスモデルの検討を行ったり、白物家電分野

でのリコール対応等、フィールド修理分野への参入も図ってまいりましたが、当該事業の柱となるほどの規模拡大には至っていない状況であります。

今後は、修理事業としての受託アイテム数を増やすと共に、機動力に優れる当社グループのテック（自社工場）を活かす新たな事業分野での業務拡大を目指してまいります。修理事業は、製造拠点の海外移転が進む環境下、国内に存続する事業の一つであると認識することができるため、家庭用ゲーム機、携帯電話等の既存デジタル機器分野での修理技術の一層の蓄積を図りつつ、新たな修理ビジネス分野を模索する必要があります。その拡大にあたっての戦略としては、当社グループにてこれまで携わってきていない製品カテゴリー（修理アイテム）、担当エリア、修理形態（フィールドサービス等）を十分に見極めながら、時間を短縮するためのアライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

また、IS事業の進める「The UKEOI」とも連動し、国内での修理事業に関わらず海外でのデジタル修理事業の受託も視野に入れ、事業展開のためのフィジビリティスタディを経て事業開始準備を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社グループの主力事業であるIS事業は、取引先構内での製造請負事業と製造派遣事業にて構成されております。製造請負事業につきましては、管轄省庁の許認可を必要とせず、労働省告示第37号にて示される労働者派遣との区分に則り、事業を推進しております。一方、製造派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣への届出を必要とする事業となっております。「製造派遣の原則禁止」を盛り込んだ労働者派遣法改正法案は、結果的に当該条文が削除されて平成24年4月に公布されました。当初より製造派遣が常用型派遣にのみ認められると予想されていた当該法案がその必要性を求めなくなったことで、多くの同業者の努力義務のハードルが低くなりました。当社グループの場合、これまでも常用型雇用を基本としてまいりましたので、当該法案の決着にはいずれにしてもあまり影響を受けることはございません。

元来、当社グループでは、IS事業の推進にあたっては請負化を事業方針としており、担当業務の特質、取引先の意向等を勘案し、取引先と十分に協議を行った上で各地方労働局より発布されている「適正請負にかかる自主点検ガイドライン」に準拠した入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。

しかしながら、労働局等所轄官庁が当社取引先及び当社グループの運用実態に対して基準を満たしていないと結論付けた場合には、取引先及び当社グループに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、請負会社に対する規制強化が図られた場合には、取引先及び業務請負会社である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

(2) 取引先企業の生産変動について

当社グループの主力事業であるIS事業における製造派遣、製造請負、CS事業（旧MS事業）及びEMS事業における製造受託においては、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてソリューションサービスを提供しております。当社グループは、メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、エレクトロニクス分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっております。また近年のデジタル化技術の進展に伴い、製品ライフサイクルの短縮化とコストダウンスピードの迅速化が求められており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行なわれております。

こうした取引先が生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模且つ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 現場社員の育成・確保について

平成24年3月31日現在、当社グループにおいては7,100人を超える現場社員を雇用しておりますが、取引先からのニーズ、給与水準等を総合勘案した結果、その大半を20代前半から30代前半にかけての若年層にて構成しております。しかしながら、我が国の若年人口は、出生率の低下もしくは少子化によって昭和60年代から減少しており、今後、この傾向は長期にわたって続くことが厚生労働省人口問題研究所などによって予測されております。また、若年

ゆえの職業意識の欠如、技能スキル・経験の不足等、生産性向上の障害となる事象も散見され、絶え間ない指導・育成体制の構築が求められております。こうした若年人口の減少傾向下での若年現場社員確保策として、当社グループは携帯電話を活用した応募サイトを活用する等の新しい採用ルートを開発し、人材確保の改善を図っております。また、若年現場社員の職業意識の向上と技能スキル向上等につながる人事制度（評価制度、給与制度、表彰制度、教育制度、他）を構築し、社員育成を図っていくことを計画しております。

特に当社グループが標榜する請負化推進は、労働者派遣法の改正に対しても有効な処方箋ではありますが、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となるため、一定水準の現場社員の育成、確保が一層求められていくものと考えます。

以上を踏まえ、当社グループは請負化を推進し、モノづくりにより深く関与していく過程で現場社員の確保・育成のための施策を的確に展開してまいります。しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まない場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働災害等のリスクについて

当社グループの推進する I S 事業、C S 事業（旧 MS 事業）、EMS 事業は、取引先メーカーの工場構内、自社テック、自社工場等において、製造請負、製造派遣、製造受託を行なっております。製造受託は勿論、取引先メーカーの工場構内で行なう製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造受託、製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造受託、製造請負は当社グループが責任を負うこととなります。

当社グループは、こうした労働災害の責任を問われることが多くとも、モノづくりを主体的に行なうことのできる製造請負を積極的に展開しております。労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) MBOファンドが筆頭株主であることについて

当社グループは、ベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコが運営する「ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合」及び「JAFCO Buyout No. 2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P.」の2つのMBOファンドから出資を受け、平成16年10月にMBOを実施いたしました。その後、当社グループがジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））への上場を果たしたこともあり、平成24年3月31日現在の当該2ファンドによる合計株式保有比率は合計37.3%に低下することとなりましたが、依然として筆頭株主の地位にあります。

当該2ファンドは、純投資を目的とする投資ファンドであることから、今後もキャピタルゲインの極大化を使命として売却時期を模索してくることとなります。当該2ファンドの解散期限は、平成26年12月31日であり、当該時期が近づけば一層売却インセンティブが高まり、現行の経営体制の存続是非を問うことなくキャピタルゲインだけを追求する場面が到来することも想定されます。

このように現在の当社筆頭株主である当該2ファンドの特性を踏まえた時、株主構成が劇的に変化することも予想され、結果として、現行の経営体制が変更されることも想定されます。その場合、当社グループのビジネスモデル、経営体制をはじめ当社企業価値等に大きな変化が生じる可能性があります。

(6) 取引先メーカー及び応募者等の情報管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。また、7,100人を超える現場社員を維持、増加させる過程で生じる応募者及び退職者を含めた社員の個人情報を知りうる立場にあります。従いまして、これらの情報管理はきわめて重要であると認識しております。

取引先メーカーから得る企業情報に関しては、当社社員に対して入社時における秘密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループと取引先メーカーとの間で業務委託契約を締結し、機密情報の管理の徹底を図っております。

また、社員の入退社の際に得る個人情報に関しては、入社前の採用活動段階よりその取り扱いには十分に留意しており、採用候補者に対しては採用試験の可否結果判明後の履歴書等の保管または廃棄にかかる対応方法について本人の意思確認をする等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。

このように当社グループでは、秘匿性の高い企業情報、個人情報の情報管理に万全を期していると考えておりますが、何らかの要因で当社グループから取引先メーカーの企業情報や個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信

用が失墜し、業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動

当社グループは、株式会社志摩電子工業の子会社である香港法人、マレーシア法人及び平成23年7月に経営統合した株式会社テーキアールの子会社である香港法人、中国法人、マレーシア法人がいずれも海外連結子会社となることから、各法人の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、香港ドル、中国人民元、マレーシアリングgit等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全般に関わるものであり、取引の量、時期等が為替レートの変動によって日本円換算の財務諸表に直接変動を与えることとなります。

当社グループでは、こうした為替レートの変動に対して、グループ内外国通貨の融通を行なう、取引先との間で同一通貨での仕入、販売を実施することを前提とする、為替予約を実施する等、為替変動のリスクが最小限となるようヘッジ手段を実行する予定としておりますが、急激な為替変動が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(8) カントリーリスク

当社グループは、株式会社志摩電子工業の子会社である香港法人、マレーシア法人及び平成23年7月に経営統合した株式会社テーキアールの子会社である香港法人、中国法人、マレーシア法人が海外現地法人であること、また株式会社志摩電子工業の香港法人と来料加工スキームにて繋がる中国委託工場を有すること等から海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業展開を進めております。

当社グループが進める海外事業は、主としてEMS事業であり、SMTラインを始めとする各種設備を設置し、ラインオペレーター等のローカルスタッフを雇用し、部材の仕入、実装、組立、出荷といった一連の製造プロセス全てを有するものであります。よって、各国の政治、経済の諸条件変更、各種法制度の見直し等、ビジネス環境に大きな変動が生じるおそれがあります。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最先端の情報収集を行なっておりますが、政治、経済の予期せぬ変化はもとより、予想を超える天災害、労働争議、デモ、紛争、疫病他に起因する事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(9) 大規模な自然災害

当社グループは、「neo EMS」の事業戦略コンセプトに則り、IS事業、CS事業（旧MS事業）、GE事業、EMS事業を日本国内はもとより海外においてもアジア中心に拠点展開をしております。製造派遣、製造請負、技術者派遣という製造アウトソーシングビジネス（IS事業、GE事業）は、クライアントメーカー各社の工場、研究所、設計開発センター等への現場社員の提供を前提としており、CS事業（旧MS事業）の進める製造受託に関しては、自社テックでの受託を前提としております。また、EMS事業にて行なう基板実装、組立業務に関しては、自社工場にて生産受託を行なっております。

このように当社グループの事業は、生産機能を有する拠点での現場社員の就業を前提としたビジネスモデルであることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点にて就業する現場社員の生活基盤となる住居の損壊等をもたらすような大規模な自然災害が生じた場合において、生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性を有しております。

当社グループの展開する拠点は、日本国内においては東北地方、関東地方、中部地方、関西地方、中国地方、九州地方と日本各地に点在しており、また海外においても中国華南地区、ベトナム、マレーシアと複数国にまたがっております。しかしながら、一地域（一国）全てにわたるような大規模且つ激甚な自然災害が発生した場合、クライアントメーカーの生産機能が著しく低下することが予想され、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月22日開催の取締役会において、株式会社テーキアールの株式の53.01%を取得し、同社を子会社化することについて決議し、平成23年7月28日に株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の連結子会社の研究開発費は、1,282千円であります。

なお、当該研究開発費はEMS事業において、連結子会社である株式会社テーキアールの新製品の試作及び研究により発生したものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、ギリシャ等、欧州域内での国家的デフォルトリスクが依然として残る中、世界経済の先行き不安が完全に払拭されない状況で推移してまいりました。欧州債務危機が与える経済ダメージの大きさは把握しきれておらず、欧州債務危機がリーマンショック以上の経済危機に派生することも否定しきれない状況にあります。

一方、わが国経済は、東日本大震災及び円高等の影響による輸出の減少及び原子力発電所の稼働停止による原油の輸入増等により過去最大の貿易赤字に転落することとなりました。GDPでも中国の後塵を拝する状況下、依然としてデフレ経済から脱却の道筋が見えず、高齢化社会に人口減少が相俟って社会保障費負担が国家財政に重くのしかかる等、先行き不透明な経済情勢のまま推移してまいりました。こうした中、わが国の基幹産業である製造業は、欧州経済の先行き不安に加え、円高、高い法人税率、貿易自由化の遅延等の6重苦とも言われる厳しい経営環境に移行することとなりました。

こうした環境の下、当業界においては、東日本大震災後のメーカー各社の生産体制の混乱に落ち着きが戻り、一部に受注回復の傾向も見られます。しかしながら、昨年の自然災害は、メーカー各社に中長期的視点で生産体制を見直す契機を与えることとなり、当業界での予想を遥かに上回るスピードで海外移転の検討を始めるメーカーが現われております。また、競争優位にある当業界大手企業においてもクライアントニーズを満たす要員数を確保することが難しい等、マーケットボリュームが縮小均衡に至る中、人材採用難の状況が続いており、採用コスト等、人材確保のためのコストが増加傾向にあります。

これに際し、当社グループは新たに定義した「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、

- ・IS事業：主力事業として国内市場での一層の競争力向上と海外市場の開拓
- ・MS事業：高採算事業モデルの追求と国内市場での事業拡大、海外市場参入準備
- ・GE事業：「neo EMS」に不可欠な事業との認識の下、他事業とのシナジー追求
- ・EMS事業：グループモノづくり力向上を目指し、国内、海外の事業基盤再構築

というそれぞれの事業課題に則った事業展開を進め、一定の成果を上げてまいりました。

東日本大震災、タイ大規模洪水は、当連結会計年度において当社グループの業績に多大な負の影響を及ぼすこととなりました。グループモノづくり拠点の拡大を国内外に求める当社グループ、とりわけ子会社であるTKRグループ、志摩グループは、業績面で想定以上のインパクトを受けることとなりました。しかしながら、一方で当社グループのクライアントの中には、自然災害後の増産局面等で当社グループをご指名いただける顧客が数多く存在したため、業績悪化を最小限に食い止めることができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,832百万円（前年同期比54.0%増）、営業利益251百万円（前年同期比58.3%減）、経常利益266百万円（前年同期比54.4%減）、当期純利益1,356百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、以下の事項の発生によって重要な影響を受ける可能性があることと認識しております。

① 取引先企業の生産変動

当社グループの主力事業であるIS事業における製造派遣、製造請負及びCS事業（旧MS事業）における製造受託においては、取引先メーカーの生産状況に合わせてソリューションサービスを提供しております。

当社グループは、メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、エレクトロニクス分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっております。また近年のデジタル化技術の進展に伴い、製品ライフサイクルの短縮化とコストダウンスピードの迅速化が求められており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行なわれております。したがって、取引先メーカーにおいて生産数量の変動、生産地の見直しを始め、各種生産にかかる会社方針が変化することによって当社グループの経営成績も重要な影響を受ける可能性があります。

② 取引先企業の求める現場社員数及びスキルの確保

当社グループの事業の維持・成長にとって最も重要なポイントは、現場社員数の適正確保であります。とりわけ I S 事業においては、取引先企業の求める人材を適宜、適正数確保できなければビジネスとして成立しない特性を有しております。また、当社グループが標榜する請負化推進は、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となるため、一定スキルを有する現場社員の育成、確保が必要となります。したがって、現場社員数の適正確保と適正スキルの育成、確保が事業運営上の重要なファクターとなっております。新規受注案件において採用活動が不調に至ったり、既存客先において見込み以上の退職者が発生した場合等で現場社員数の適正数確保が図れない時、また請負化を推進するにあたって生産管理、品質管理等のモノづくりノウハウを有する人材を確保できない時において、当社グループは経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営の基本方針でも掲げているとおり、平成24年3月期（第27期）から平成26年3月期（第29期）までの3カ年の中期経営計画において「neo EMS」を当社グループの事業戦略コンセプトとして定義し、メーカーの生産プロセスに応じてトータルにサポートする為に4つのソリューションを提供することを事業ミッションとしてまいります。

I S 事業は、「取引先の構内（造語として「インライン」とした）で発生する様々な課題に対して優秀な人材とノウハウを持って問題解決する」事業として従来型の人材派遣や製造請負とは一線を画すことを目指しており、規模の拡大よりも事業の質を追求し、当社グループの特徴でもある「出来高請負サービス」を拡充させることで収益性を高めていきます。なお、今般「製造派遣の原則禁止」を盛り込んだ労働者派遣法改正法案は、結果的に当該条文が削除されて平成24年4月に公布されましたが、当社グループでは、これまでも常用型雇用を基本としてまいりましたので、当該法案の決着に影響を受けることはありません。むしろ当社グループでは、モノづくり現場でのメーカーとの協業においては、製造派遣形態よりむしろ製造請負形態によって、より高度に発揮されるものであると考えており、同業他社に対する差別的優位性を生かして今後も請負化を積極的に推進してまいります。また、日本国内に留まらず中国、東南アジアを始めとした日本のメーカー各社が生産拠点の移行を進める地域においても同質の請負サービスを提供できるよう準備を進めております。中国においては、政府系企業と合弁新会社「中基衆合」を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至ったことから、中期的には日本メーカーをターゲットとして広東省を始めとする華南地区での急速な事業立ち上げを目指してまいります。一方、ベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を活かし、「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」を積極的に拡大してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えており、これまで以上に高品質なマニュファクチャリングサービスを提供していくことを中期の I S 事業の経営戦略と位置づけております。

C S 事業（旧 MS 事業）は、「取引先の構内では解決できない様々な課題を「テック（自社工場）」の有する技術、ノウハウを駆使して問題解決する」事業と定義され、「マニュファクチャリングサービス」を最も具現化した事業と位置づけております。当社グループは、同業他社に真似のできない当該事業に対して経営リソースの重点配分を図り、当該中期において事業拡大を加速してまいります。C S 事業（旧 MS 事業）は、当社グループが向上を目指す「モノづくり力」分野において技術的ノウハウの蓄積が最も図ることができる事業であり、当該事業で培ったモノづくり力をメーカー各社の現場（インライン）にて発揮する等、地域でのモノづくり機能において I S 事業の各製造現場に対する旗艦拠点としての役割も果たしてまいります。また、C S 事業（旧 MS 事業）の主力となる修理事業は、製造拠点の海外移転が進む環境下、国内に存続する事業の一つであると認識しており、今後も当該事業の拡大を図ってまいります。家庭用ゲーム機、携帯電話等の既存デジタル機器分野での修理技術の一層の蓄積を図りつつ、新たな修理ビジネス分野を模索してまいります。そ

の拡大にあたっての戦略としては、当社グループにてこれまで携わってきていない製品カテゴリー（修理アイテム）、担当エリア、修理形態（フィールドサービス等）を十分に見極めながら、時間を短縮するためのライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

GE事業は、かつて当社グループが展開していた日本人技術者の派遣事業であるES事業と中国人を中心とする外国人技術者の派遣事業であるGS事業を統合した事業であります。当社グループの技術者派遣事業は、これまで後発企業であることを認識し、「IS事業やCS事業（旧MS事業）との事業連携が図れる技術分野へ特化すること」を基本とし、「製造分野にも精通する技術集団を構築し、付加価値の高い受託開発分野を開拓する」、「モノづくりに必要不可欠な生産技術、試作評価分野へ新卒技術者を派遣する」という基本方針のもとで事業展開してまいりました。また、「メーカーがグローバル戦略を実行する中で発生する様々な課題を解決する」ことを目指し、中国で優秀な大卒技術者やキャリア技術者を採用し、日本のメーカーの技術開発部門へ派遣するというビジネスモデルも構築してまいりました。こうした事業展開にて培った経験を踏まえ、今後、中期的には「単なる技術者の人材派遣事業」から「請負業務を含めた総合的な技術関連ソリューション事業」への転換を目指します。IS事業、CS事業（旧MS事業）との事業シナジーが発揮されることを第一とし、電気・機構（メカ）系の技術領域とソフトウェア技術領域の経営資源を集中させるべき分野と認識し、事業規模と保有人材のバランスを踏まえた実践を進めてまいります。

EMS事業は、前連結会計年度に子会社となった志摩グループ及び当連結会計年度で経営統合したTKRグループの2つのグループを中心とするビジネスであります。当該事業の中長期の経営戦略といたしましては、国内及び海外において「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下、主力であるIS事業等（人材ビジネス）との事業面のコラボレーションを図り、メーカー各社が有する幅広いニーズに応じていくことを第一といたします。特に中国内においては、TKRグループの中宝華南電子（東莞EMS工場）、志摩グループの深圳来料加工工場のある華南地区内で中基衆合の進める労務派遣（製造派遣、技術者派遣）とのビジネス融合を図り、「neo EMS」としてのビジネスモデルの早期立ち上げを図ってまいります。また、国内外においてIS事業、CS事業（旧MS事業）、GE事業において取引のあるクライアントメーカーからの受注拡大を目指し、当社グループとしての事業シナジーを最大に発揮するための事業戦略を構築し、営業面、技術面での精力的な活動を進めてまいります。

当社グループは上記のとおり4つのソリューション事業を戦略的に事業成長させることで事業間シナジーを発揮し、日本のモノづくりインフラの再構築に貢献できる事業を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は18,709百万円となり、昨年7月に株式会社テーケアールの株式を過半数取得し、経営統合を果たしたこと等により、前連結会計年度末に比べ11,347百万円増加いたしました。

流動資産合計は13,036百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,528百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が2,598百万円、現金及び預金が2,519百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は5,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,818百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が3,608百万円、投資その他の資産が912百万円増加したことによるものです。

負債合計は12,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,677百万円増加いたしました。

流動負債合計は10,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,996百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が3,534百万円、支払手形及び買掛金が1,753百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は2,640百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,680百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が872百万円、退職給付引当金が461百万円増加したことによるものです。

純資産合計は5,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,670百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,316百万円、少数株主持分が2,476百万円増加したことによるものです。

なお、当連結会計年度において借入金が増加いたしました。当社グループは金融機関との間に当座貸越極度額6,311百万円を有しており、今後の事業展開等の資金需要に対する資金調達余力は、現時点で十分に確保しております。

② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、当社グループを取り巻く経営環境が極めて厳しいものであることを認識し、経済情勢、顧客動向、業界環境、法規制整備状況他、会社業績に影響を及ぼす外部環境の変化に対する感度を究極まで高め、先を見通した機動的な施策を適宜展開していくことを経営の基本スタンスといたします。加えて、当社グループに

直接且つ直近に甚大な影響が生じる労働者派遣法の改正、取引先メーカーの海外移転といった当業界固有の経営課題を社内にて共有化し、対応方針の意志決定に齟齬をきたさぬよう会社を挙げて的確な情報収集に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、181,559千円（無形固定資産含む）であります。

その主な投資は、EMS事業の当社の連結子会社のShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア）、株式会社茨城テーキアール（茨城県東茨城郡）、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア）の機械設備等の増設（107,582千円）であります。

また、当連結会計年度において、EMS事業の当社の連結子会社の株式会社志摩電子工業の伊勢工場（三重県伊勢市）の土地4.0千㎡（帳簿価額111,851千円）を売却いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩手テック (岩手県一関市)	MS事業	工場設備	1,729	10,368	—	—	743	12,842	191
宮城テック (宮城県岩沼市)	MS事業	工場設備	15,161	2,992	—	—	2,058	20,212	117
本社 (東京都新宿区)	—	本社機能	7,034	—	—	—	3,849	10,883	31

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社志摩 電子工業	志摩工場 (三重県 志摩市)	EMS 事業	工場設備	0	3,746	232,711 (10.9)	—	3,245	239,702	72
株式会社テー ケイアール	本社工場 (東京都 大田区)	EMS 事業	工場設備	333,081	8	612,443 (1.5)	7,943	2,899	956,375	128
株式会社茨城 テーケイアール	茨城工場 (茨城県東 茨城郡)	EMS 事業	工場設備	527,925	6,929	28,050 (21.9)	—	66,666	629,571	74
株式会社茨城 テーケイアール	羽鳥工場 (茨城県小 美玉市)	EMS 事業	工場設備	57,053	14,248	223,597 (9.5)	—	4,825	299,724	22
株式会社東北 テーケイアール	東北TKR (岩手県 紫波郡)	EMS 事業	工場設備	177,399	21,000	213,665 (26.9)	13,762	15,251	441,080	191

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	EMS 事業	工場設備	24,237	270,649	—	—	47,696	342,582	1,535
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	EMS 事業	工場設備	618	44,515	—	—	3,644	48,779	258
中宝華南電子 (東莞)有限 公司	中華人民共 和国	EMS 事業	工場設備	—	229,563	—	—	7,933	237,496	1,146

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	IS事業 CS事業 (旧MS事業) GE事業	社内基幹 システム ソフトウ エア	166,700	19,005	自己資金	平成23年 5月	平成24年 5月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	412,000
計	412,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,055	108,055	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	108,055	108,055	—	—

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月10日臨時株主総会決議（平成18年3月10日臨時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	66（注）1	66（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	330（注）2、4	330（注）2、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,000（注）3、4	12,000（注）3、4
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月13日 至 平成28年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,000（注）4 資本組入額 6,000（注）4	発行価格 12,000（注）4 資本組入額 6,000（注）4
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>(ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(ニ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>	同左

平成18年3月10日臨時株主総会決議（平成18年3月10日臨時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4. 平成23年2月14日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を5株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議（平成19年7月20日定時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	10（注）1	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50（注）2、6	50（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000（注）3、6	30,000（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月21日 至 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000（注）6 資本組入額 15,000（注）6	発行価格 30,000（注）6 資本組入額 15,000（注）6
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額又は}}{\text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。
- ①新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合
- ②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合
- ③当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合
6. 平成23年2月14日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を5株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年7月22日定時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	210（注）1	210（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,050（注）2、6	1,050（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,840（注）3、6	6,840（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,840（注）6 資本組入額 3,420（注）6	発行価格 6,840（注）6 資本組入額 3,420（注）6
新株予約権の行使の条件	<p>（イ）新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>（ロ）新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>（ハ）就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>（ニ）当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p>	同左

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年7月22日定時取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
	(ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。 (ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
 2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。
- ①新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合
 - ②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合
 - ③当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合
6. 平成23年2月14日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を5株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年7月22日定時取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	743（注）1	743（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,715（注）2、6	3,715（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,840（注）3、6	6,840（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,840（注）6 資本組入額 3,420（注）6	発行価格 6,840（注）6 資本組入額 3,420（注）6
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合又は会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(ニ) 当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p>	同左

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年7月22日定時取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
	(ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。 (ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
 2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。
 - ①新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合
 - ②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合
 - ③当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合
6. 平成23年2月14日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を5株とする株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年6月28日定時株主総会決議（平成24年2月14日臨時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	235（注）1	235（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	235（注）2	235（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,414（注）3	43,414（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月3日 至 平成29年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,414 資本組入額 21,707	発行価格 43,414 資本組入額 21,707
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合又は会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(ニ) 当社が普通株式を大阪証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

平成23年6月28日定時株主総会決議（平成24年2月14日臨時取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

- （注）
1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。
 - ①新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合
 - ②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合
 - ③当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年10月24日 (注) 1	1,000	21,606	69,750	500,550	69,750	215,969
平成20年5月31日 (注) 2	2	21,608	50	500,600	50	216,019
平成22年6月14日 (注) 3	3	21,611	90	500,690	90	216,109
平成23年4月1日 (注) 4	86,444	108,055	—	500,690	—	216,109

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 150,000円
引受価額 139,500円
資本組入額 69,750円
払込金総額 139,500千円

2. 新株予約権の行使

普通株式 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

3. 新株予約権の行使

普通株式 発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円

4. 株式分割（1：5）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	16	12	8	4	2,106	2,155	—
所有株式数(株)	—	4,620	4,503	973	1,961	258	95,740	108,055	—
所有株式数の割合(%)	—	4.28	4.17	0.90	1.81	0.24	88.60	100.00	—

(注) 自己株式5,815株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	38,690	35.81
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	18,200	16.84
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿3-20-2	5,815	5.38
長谷川 京司	東京都文京区	2,650	2.45
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	2,613	2.42
福本 英久	東京都北区	2,200	2.04
日本マニファクチャリングサービス社員持株会	東京都新宿区西新宿3-20-2	2,064	1.91
山田 文彌	愛知県一宮市	1,850	1.71
JAFCO Buyout No. 2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P. (常任代理人 野村信託銀行株式会社)	M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区大手町2-2-2)	1,610	1.49
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,408	1.30
計	—	77,100	71.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,815	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 102,240	102,240	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	108,055	—	—
総株主の議決権	—	102,240	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階	5,815	—	5,815	5.38
計	—	5,815	—	5,815	5.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。具体的な内容は以下のとおりであります。

①第2回

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づいて、平成18年3月10日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、監査役2名、関係会社取締役2名、従業員441名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第4回

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成19年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する執行役員及び、平成18年3月16日（第2回新株予約権の付与対象者確定の翌日）より平成19年3月31日までの間に採用または登用され、平成19年7月20日現在、在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③第5回

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④第6回

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結時に在任する当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員186名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④第7回

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づいて、平成23年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する当社の従業員、当社の子会社または関連会社の役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	関係会社取締役9名、従業員10名、関係会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	2,700	13,786	—	—
保有自己株式数	5,815	—	—	—

(注) 当事業年度における保有自己株式数には、平成23年4月1日付で1株を5株に株式分割したことによる増加数4,652株が含まれております。また、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な使命であると認識しつつ、一方で企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら配当を実施することを配当政策の基本方針に据えております。また、株主還元の方法としては、配当金だけでなく、自己株式取得も選択肢の一つと位置づけております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

上記配当基本方針に則り、当事業年度の株主還元につきましては、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を中期目標とし、期末配当金を1株当たり300円とすることを期初に公約してまいりました。その後、TKRグループとの経営統合を果たし、事業規模を大幅に拡張したことを鑑みて記念配当の実施を決定し、期中において期末配当金を1株あたり400円に上方修正することを発表いたしました。

次期配当につきましては、配当金、自己株式取得等の株主還元を総合的に検討し、当期同様に総還元性向20%を中期目標とし、その実現を目指してまいります。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨、定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会	40	400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	184,000	172,000	73,200	630,000	98,400
最低(円)	61,000	8,900	12,980	51,500	37,250

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成23年4月1日付で1株を5株に株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	57,500	55,100	53,700	45,800	43,950	52,800
最低(円)	49,250	37,250	41,000	37,250	37,700	39,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	小野 文明	昭和34年2月1日生	昭和57年4月 昭和62年9月 平成5年8月 平成6年12月 平成8年5月 平成9年7月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年8月 平成16年10月	ロンシャン株式会社入社 株式会社インタラック入社 株式会社アルク入社 株式会社タイアップ入社 テクノブレン株式会社入社 同社取締役 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 日本マニュファクチャリングサー ビス株式会社(旧NMS)代表取 締役 NMSホールディング株式会社代 表取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	18,200
常務取締 役	執行役員事業 本部長	福本 英久	昭和41年1月10日生	昭和59年4月 平成3年9月 平成7年4月 平成9年3月 平成11年10月 平成12年8月 平成13年4月 平成14年11月 平成16年10月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年1月	セーラー電子株式会社入社 トーキン商事株式会社入社 株式会社タイアップ入社 テクノブレン株式会社入社 テスコ・テクノブレン株式会 社入社 同社生産管理部長 日本マニュファクチャリングサー ビス株式会社(旧NMS)事業本 部事業副本部長兼生産管理部長 同社執行役員事業本部長 当社取締役 当社常務取締役執行役員インライ ンソリューション事業本部長 当社常務取締役執行役員事業本 部長(現任) 株式会社志摩電子工業代表取締 役社長(現任)	(注) 2	2,200
常務取締 役	執行役員コー ポレート本部 長	末廣 紀彦	昭和35年10月4日生	昭和59年4月 平成5年10月 平成13年2月 平成15年6月 平成15年8月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年3月 平成24年6月	セイコー電子工業株式会社(現セ イコーインスツル株式会社)入社 株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営企画室長 株式会社ファインディバイス入社 同社取締役管理本部長 当社入社 当社執行役員経理財務本部長 当社取締役執行役員財務企画本 部長 当社取締役執行役員コーポレー ト本部長 当社常務取締役執行役員コーポ レート本部長(現任)	(注) 2	1,275

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員営業 戦略本部副本 部長	佐藤 和幸	昭和43年11月19日生	平成8年11月 平成11年11月 平成14年11月 平成16年4月 平成17年8月 平成18年7月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	テクノブレーン株式会社入社 テスコ・テクノブレーン株式会社 入社 日本マニュファクチャリングサー ビス株式会社 (旧NMS) 管理 本部 東日本エリア統括部長 同社統括本部営業開発部長 当社開発本部長 当社執行役員営業開発本部長 当社執行役員事業本部副本部長兼 営業推進部長 当社執行役員事業本部副本部長兼 営業開発部長 当社執行役員営業戦略本部副本 部長兼営業開発部長 当社取締役執行役員営業戦略本部 副本部長兼営業開発部長 (現任)	(注) 3	250
取締役	—	塩澤 一光	昭和29年7月4日生	昭和56年5月 昭和63年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成14年6月 平成23年9月 平成24年6月	株式会社宝製作所 (現株式会社テ ーケィアール) 入社 同社取締役パーツ事業部長 同社常取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 (現任) 当社顧問 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	明石 俊夫	昭和23年3月27日生	昭和45年4月 平成2年8月 平成11年10月 平成12年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社小松製作所入社 アドバンスト・シリコン・マテリ アルズ株式会社取締役 株式会社小松製作所経営企画室主 幹 同社国際事業本部業務部長 ギガフォトン株式会社常勤監査役 当社顧問 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	大原 達朗	昭和48年12月11日生	平成10年10月 平成16年1月 平成16年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年7月 平成22年8月	青山監査法人プライスウォーター ハウス入所 大原公認会計士事務所 (現アルテ 監査法人) 開設 株式会社さくらや監査役 法政大学大学院イノベーション・ マネジメント研究科兼任講師 (現 任) 当社監査役 (現任) ビジネス・ブレイクスルー大学講 師 (現任) アルテ監査法人設立 代表社員 (現任) 一般財団法人日本M&Aアドバイザ ー協会設立 理事 (現任)	(注) 5	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	青木 陽一	昭和24年5月22日生	昭和49年5月 平成4年4月 平成10年5月 平成12年4月 平成15年9月 平成19年1月 平成22年4月 平成22年6月	本田技研工業株式会社入社 Honda Suisse S.A. 代表取締役社長 Honda Philippiness Inc. 代表取締役社長 本田技研工業株式会社アジア大洋州本部中国部長 Honda Automobile Thailand Co. Ltd. 代表取締役社長 Honda Motor Europe Ltd. 監査室長 当社顧問 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計							21,950

(注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行を明確に区分し、経営効率向上を図るために執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在における執行役員は以下の6名で構成されております(取締役兼任執行役員は除く)。

執行役員事業本部副本部長	板谷 政幸
執行役員事業本部副本部長	萩原 明憲
執行役員営業戦略本部副本部長	石渡 誠
執行役員営業戦略本部副本部長	本村 英昭
執行役員コーポレート本部副本部長	山崎 國秀
執行役員営業戦略本部戦略企画部部長	程原 将行

- 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 監査役石俊夫、監査役大原達朗及び監査役青木陽一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	昭和25年9月22日生	昭和49年4月 平成4年4月 平成10年10月 平成14年11月 平成19年4月 平成22年9月 平成24年1月	ソニー株式会社入社 Sony Electronics Inc. Sony Technology Center - Pittsburgh 出向 ソニー一宮株式会社 製造部長 Sony Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. Director Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. KL Tec President ソニーイーエムシーエス株式会社退職 当社 顧問 (現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

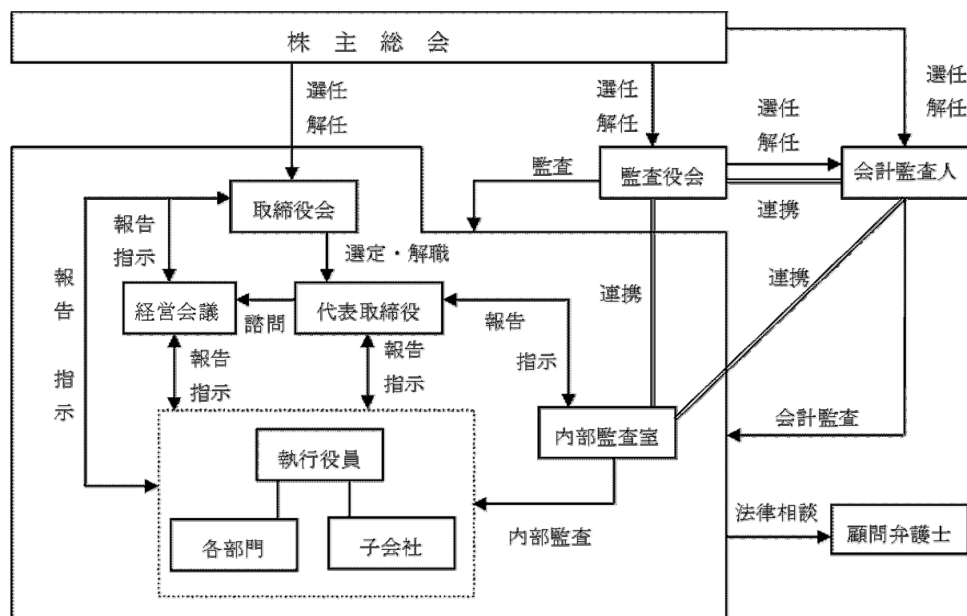
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主および利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



① 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行なっております。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、経営と業務執行の機能区分を明確にし、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、業務執行に関して代表取締役、取締役、執行役員等の業務執行者に対して職務権限規程にて定めた各々の権限範囲内で委任し、経営監督機能が発揮される体制をとっております。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である取締役、執行役員を中心として構築されております。特に常勤取締役、執行役員をメンバーとする経営会議を月2回開催し、取締役会に付議する重要案件の審議、各業務並びに全社業務の執行に関する審議及び月次業績の分析、審議等を実施しております。また、各メンバー間で各執行部門（各本部）の諸問題に関する情報の共有化等も行なっております。

また、監査役会は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）で構成されております。定期的に内部監査室、会計監査人との連携を図るとともに、監査役は取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の適正性を監査する等、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制と業務執行状況を適宜把握するために代表取締役社長の直属として内部監査室を設置し、豊富な内部監査経験を有する担当者を選任し、必要な監査を定期的実施しております。内部監査は、期初に立案した往査計画に則り各拠点を訪れ、業務執行状況を詳細に監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告し、改善指示を仰いでおります。また、内部監査にて改善を求められた内容に関しては、四半期毎にフォローアップ監査を実行しております。

なお、監査役は内部監査室と連携し、詳細に内部監査状況を監視する体制をとっております。

重要な法的判断、コンプライアンスに関する事項については、法律顧問契約を交わす弁護士に相談し必要な検討を実施しております。また、業務遂行上の必要に応じて、各専門家より適宜アドバイスを受ける体制をとっております。

また、当社は平成24年6月20日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備いたしました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本に置くという「経営理念」に基づき、取締役、社員の行動指針として「企業倫理規範」を制定しております。さらに経営理念、企業倫理規範に関して社内会議、社員教育ほか、様々な場面で社員に対する浸透化活動を適宜実施していくこととしております。

当社は、当該理念の下、法令・定款に適合する活動を維持・改善する体制として社長直轄の内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築しています。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための「ヘルプライン」（内部通報ライン）を敷いています。今後、現行構築済みの各種仕組みを一層機能強化することで取締役、社員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、改善していくこととします。

また、当社は社会貢献を果たす上で反社会勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理しております。

当社は、電磁的な文書管理を前提とし、紙媒体での文書の保管、管理に関する「文書管理規程」と電磁的情報の取り扱い方法を定めた「情報管理マニュアル」を統合し、「情報資産管理規程」として総合的な文書管理体制に改めております。加えて、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を「情報セキュリティポリシー」の中で明確に定め、役員、社員に対して情報管理の行動指針として提示しており、今後は当該規程の下で、適正な情報の保存、管理の体制を一層強化しております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正管理を進めております。当社は、当該情報管理に関しても適宜社員教育等を実施し、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を敷いております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、一層厳格な管理を実施していく必要があると認識しています。こうした方針に基づき、情報に関するリスク管理は、「情報セキュリティポリシー」に則り、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策に対策を区分した上で万全を期しております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクにかかる対策としては、法務部門を強化して各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」、「職務権限規程」等）を随時見直し、適宜整備してまいります。加えて、当該規程に準拠した業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するために定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議する体制を敷いております。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」の中で事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

また、当社は、取締役の職務執行をより効率化するために代表取締役の下に配置された執行役員を構成員とする経営会議を毎月2回開催しております。経営会議は、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行なうとともに、取締役会、代表取締役の諮問にこたえる会社意思決定の補助機関として位置づけております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能状況を常に点検し、適宜改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中でコーポレート本部長を関係会社管理の統括責任者と定めています。統括責任者は、子会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社の業績の向上、事業の成長に努めることを役割としております。

また、当該規程の中で子会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうことを定めており、加えて経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者をはじめ、統括責任者に指名された担当者が必ず出席しております。

加えて、当社において年4回開催される「全社会議」に各子会社の幹部社員も出席し、当社グループの経営方針や重要施策について情報共有できる体制も整えております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役職務遂行を効率的に行なうため、監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、社員を配置することとし、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとしています（但し、平成24年6月22日現在は、監査役からの補助者配置の要請は生じておりません）。

補助者として配置される社員は、当社における他の職務を兼務しないこととしており、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行ない、当該社員の評価については、監査役が行なうこととし、取締役からの独立性を確保することとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議へ出席するとともに、適宜、取締役、社員にその説明を求めることができる体制を整えております。また、期初に定めた年間監査スケジュールに則り、各部門を巡回し、監査活動を実施しており、監査活動においては、部門会議の議事録、業務執行に係る必要な書類等を閲覧し、社員からその経緯等について報告を受けております。

当社は、今後も上述のような監査役への報告体制を維持、改善していくことといたします。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しています。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握しております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

(3) リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクは多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。その上で適時開示体制、内部通報制度、クレーム対応マニュアル等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室は、平成24年6月22日現在、室長1名を含む2名体制を敷いております。監査手続きとしては、定期的に現地に赴き各種業務に関する内部監査を行なっております。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査役との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いております。

監査役会は、平成24年6月22日現在、3名体制を敷いております。3名の構成は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）ですが、定期的に監査状況の意見交換を行なう等、協力体制が構築されております。取締役会、経営会議、四半期毎に開催される全社会議に全て出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、定期的に本社、支店、テック、オフィス等の各拠点への往査も実施し、且つ各拠点会議を始めとして各種重要会議への出席も積極的に行い、多面的な情報収集に努めております。

また、当社は、金融商品取引法の規定に基づき、財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原田大輔氏、井上東氏の2名、また監査業務にかかる主な補助者は公認会計士3名、その他5名であります。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会

計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社は、内部監査室、監査役会、会計監査人の3者の連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに内部監査室、監査役会、会計監査人の3者での情報交換会を四半期決算毎に定期開催し、内部監査、監査役監査、会計監査のそれぞれの監査効率向上を図っております。

③ 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役明石俊夫氏は、株式会社小松製作所において経営企画室主幹、国際事業本部業務部長等を歴任するとともに米国公認会計士の資格を有する等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社は、同氏がメーカー出身者ゆえ当社の進める製造アウトソーシング事業に関しても十分な理解を有し、取締役の業務執行に対する監査を有効に実施するものと考え、同氏を社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役の大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しております。当社は、同氏が当社及び当社取締役の行なうコンプライアンス経営をより適正に監査できると判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役青木陽一氏は、本田技研工業株式会社において本社秘書室主幹、欧州、アジア等の海外グループ会社の代表取締役、監査室長を歴任する等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に同氏の海外での事業経験、監査経験は、当社が今後進出を加速させるアジア新興国でのビジネスに対しても十分なものであることから、取締役の業務執行に対する監査を有効に実施するものと考え、同氏を社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考え、社外監査役選任基準に社外監査役（独立役員）としており、且つ、財務、会計、法務等の知見に優れているだけでなく、企業経営に精通した人材を選りすぐることにより、代表取締役や取締役会に対する監督機能や経営に関する助言機能も果たすことにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		支給人員	摘要
		基本報酬 (千円)	ストック オプション		
取締役	90,282	89,124	1,158	3名	
監査役	10,279	10,200	79	3名	うち社外監査役3名 10,279千円
合計	100,562	99,324	1,238	6名	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、株主総会決議に従い取締役、監査役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。当該限度額の中で前年度の会社業績（利益水準等）をもとに毎期、取締役会、監査役会にて内規に基づき役員報酬総額案を策定し、経済情勢、新年度の業績見通し、世間相場、従業員給与の水準等のバランスを考慮しながら、総合的な見地に立ち役員報酬総額を決定いたします。但し、期中においても業績の悪化等、役員報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置を取っております。

なお、各役員の個別報酬に関しては、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会での協議に

て決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：2銘柄（非上場株式）

貸借対照表計上額：12,000千円

(2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式取得の決定機関

当社は、機能的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近一年間の実施状況

当事業年度におきましては、取締役会を24回開催し、経営の基本方針、その他の重要事項の進捗報告を受け、審議し決議いたしました。また、取締役会の下部に経営会議を設置し、取締役会に付議する事項及び執行役員他、各部門責任者が行なう決定のうち重要事項については、原則、経営会議で協議し、各執行役員他、各部門責任者の担当業務を踏まえた議論を積極的に行なうことで重要事項決定に至る意思決定プロセスの透明性確保に努めました。更に、平成17年4月1日施行された個人情報保護法に対応するため、プロジェクトチームを設置し社内勉強会を行なうとともに、知識を深め、社員に対して徹底を図るよういたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	31,590	10,000
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	31,590	10,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬の総額は、7,730千円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にデューデリジェンス業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容又は変更等を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,371,038	※3 3,890,195
受取手形及び売掛金	3,226,428	5,824,674
有価証券	351,843	326,302
製品	70,769	449,333
仕掛品	129,978	251,534
原材料及び貯蔵品	1,165,018	1,554,752
繰延税金資産	88,370	95,345
その他	120,615	650,815
貸倒引当金	△16,173	△6,109
流動資産合計	6,507,890	13,036,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	86,170	※3 4,852,336
減価償却累計額	△45,350	※3 △3,452,594
建物及び構築物（純額）	40,820	※3 1,399,742
機械装置及び運搬具	51,534	5,001,404
減価償却累計額	△21,461	△4,334,169
機械装置及び運搬具（純額）	30,072	667,234
土地	344,562	※3 1,759,983
その他	85,385	1,567,408
減価償却累計額	△72,929	△1,357,604
その他（純額）	12,456	209,803
有形固定資産合計	427,910	4,036,763
無形固定資産		
その他	15,522	312,294
無形固定資産合計	15,522	312,294
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 213,035	※3 448,329
関係会社出資金	48,445	79,952
長期貸付金	2,092	132,548
繰延税金資産	11,145	289,647
敷金及び保証金	120,721	125,209
その他	15,464	262,876
貸倒引当金	—	△14,847
投資その他の資産合計	410,904	1,323,716
固定資産合計	854,338	5,672,774
資産合計	7,362,228	18,709,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,706,334	3,459,421
未払金	998,289	1,199,677
未払費用	159,135	383,614
短期借入金	※2 798,300	※2, ※3 4,333,003
1年内償還予定の社債	—	100,000
未払法人税等	163,322	34,015
未払消費税等	130,077	184,687
預り金	126,572	267,050
賞与引当金	145,002	197,424
その他	5,683	70,742
流動負債合計	4,232,717	10,229,638
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	910,007	※3 1,782,899
繰延税金負債	39,955	117,108
退職給付引当金	—	461,639
役員退職慰労引当金	—	90,915
その他	10,255	88,005
固定負債合計	960,217	2,640,567
負債合計	5,192,934	12,870,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	216,109	231,184
利益剰余金	1,511,555	2,827,965
自己株式	△43,472	△29,686
株主資本合計	2,184,882	3,530,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,399	△12,406
為替換算調整勘定	△64,050	△173,765
その他の包括利益累計額合計	△37,650	△186,171
新株予約権	22,062	18,487
少数株主持分	—	2,476,942
純資産合計	2,169,294	5,839,412
負債純資産合計	7,362,228	18,709,618

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	20,675,692	31,832,434
売上原価	17,943,062	28,249,157
売上総利益	2,732,629	3,583,276
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122,217	153,850
給与及び賞与	893,715	1,424,919
賞与引当金繰入額	47,658	58,415
役員退職慰労引当金繰入額	—	3,300
法定福利費	128,273	218,702
貸倒引当金繰入額	13,231	△10,748
募集費	149,933	188,487
地代家賃	153,810	176,221
賃借料	47,908	58,210
通信費	33,850	54,310
旅費及び交通費	160,280	239,910
支払手数料	15,395	27,402
業務委託手数料	128,290	195,971
租税公課	35,774	64,855
減価償却費	19,012	40,015
その他	180,378	※1 437,873
販売費及び一般管理費合計	2,129,731	3,331,697
営業利益	602,898	251,578
営業外収益		
受取利息	1,574	5,990
受取配当金	2,203	8,599
保険解約返戻金	12,371	5,176
匿名組合投資利益	34,999	—
不動産賃貸料	—	62,022
受取保険金	—	35,293
その他	8,728	54,572
営業外収益合計	59,878	171,655
営業外費用		
支払利息	12,741	53,335
為替差損	61,448	61,522
不動産賃貸原価	—	17,998
その他	4,496	24,067
営業外費用合計	78,686	156,924
経常利益	584,089	266,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
雇用調整助成金	8,457	139,945
負ののれん発生益	592,194	1,140,910
その他	—	76,308
特別利益合計	600,652	1,357,164
特別損失		
固定資産除却損	※2 26,625	※2 5,032
災害による損失	※3 94,958	※3 155,948
その他	2,850	20,568
特別損失合計	124,434	181,550
税金等調整前当期純利益	1,060,307	1,441,924
法人税、住民税及び事業税	172,925	112,715
法人税等調整額	△20,295	△72,516
法人税等合計	152,630	40,199
少数株主損益調整前当期純利益	907,677	1,401,725
少数株主利益	—	45,499
当期純利益	907,677	1,356,226

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	907,677	1,401,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,399	△78,535
為替換算調整勘定	△64,050	△168,790
その他の包括利益合計	△37,650	※1, ※2 △247,326
包括利益	870,026	1,154,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	870,026	1,200,927
少数株主に係る包括利益	—	△46,527

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,600	500,690
当期変動額		
新株の発行	90	—
当期変動額合計	90	—
当期末残高	500,690	500,690
資本剰余金		
当期首残高	216,019	216,109
当期変動額		
新株の発行	90	—
自己株式の処分	—	15,075
当期変動額合計	90	15,075
当期末残高	216,109	231,184
利益剰余金		
当期首残高	613,831	1,511,555
当期変動額		
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	907,677	1,356,226
当期変動額合計	897,724	1,316,410
当期末残高	1,511,555	2,827,965
自己株式		
当期首残高	△43,472	△43,472
当期変動額		
自己株式の処分	—	13,786
当期変動額合計	—	13,786
当期末残高	△43,472	△29,686
株主資本合計		
当期首残高	1,286,977	2,184,882
当期変動額		
新株の発行	180	—
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	907,677	1,356,226
自己株式の処分	—	28,861
当期変動額合計	897,904	1,345,271
当期末残高	2,184,882	3,530,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	26,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,399	△38,806
当期変動額合計	26,399	△38,806
当期末残高	26,399	△12,406
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△64,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,050	△109,714
当期変動額合計	△64,050	△109,714
当期末残高	△64,050	△173,765
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△37,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,650	△148,521
当期変動額合計	△37,650	△148,521
当期末残高	△37,650	△186,171
新株予約権		
当期首残高	8,825	22,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,237	△3,575
当期変動額合計	13,237	△3,575
当期末残高	22,062	18,487
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,476,942
当期変動額合計	—	2,476,942
当期末残高	—	2,476,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,295,802	2,169,294
当期変動額		
新株の発行	180	—
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	907,677	1,356,226
自己株式の処分	—	28,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,413	2,324,846
当期変動額合計	873,491	3,670,118
当期末残高	2,169,294	5,839,412

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,060,307	1,441,924
減価償却費	44,256	258,696
株式報酬費用	13,237	6,405
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13,231	△12,737
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22,902	△114,303
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	38,270
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	4,500
受取利息及び受取配当金	△3,778	△14,589
支払利息	12,741	53,335
固定資産除却損	26,625	5,032
雇用調整助成金	△8,457	△139,945
災害損失	94,958	155,948
負ののれん発生益	△592,194	△1,140,910
売上債権の増減額(△は増加)	△221,733	608,398
たな卸資産の増減額(△は増加)	△90,734	590,811
仕入債務の増減額(△は減少)	341,603	△936,203
未払金の増減額(△は減少)	△282,479	△1,684
未払費用の増減額(△は減少)	23,818	△5,101
未払消費税等の増減額(△は減少)	127,420	20,046
預り金の増減額(△は減少)	16,238	108,526
その他	184,884	78,276
小計	737,046	1,004,699
利息及び配当金の受取額	3,655	18,872
利息の支払額	△12,050	△57,290
法人税等の支払額	△62,199	△260,140
雇用調整助成金の受取額	8,457	136,135
災害損失の支払額	△3,298	△245,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,610	596,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,928	△39,779
定期預金の払戻による収入	292,634	382,615
有形固定資産の取得による支出	△32,984	△164,486
有形固定資産の売却による収入	—	118,892
無形固定資産の取得による支出	△3,475	△23,148
匿名組合出資金の払戻による収入	70,779	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 517,347
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△498,855	—
貸付けによる支出	—	△100,650
関係会社出資金の払戻による支出	△25,080	△30,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他	5,320	6,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,588	667,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△831,072	1,846,281
長期借入れによる収入	1,400,000	—
長期借入金の返済による支出	△209,997	△711,891
社債の償還による支出	—	△148,000
配当金の支払額	△9,839	△39,475
その他	180	2,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,271	949,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,358	△52,072
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	809,935	2,160,735
現金及び現金同等物の期首残高	902,419	1,712,355
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,712,355	※1 3,873,091

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期3社、当期12社

主要な連結子会社名

株式会社志摩電子工業

志摩電子工業（香港）有限公司

Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.

株式会社テーケィアール

株式会社東北テーケィアール

TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.

TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.

TKR HONG KONG LIMITED

中宝華南電子（東莞）有限公司

当連結会計年度より、株式会社テーケィアールの株式の53.01%を取得したため、連結の範囲に含めております。それに伴い、同社の連結子会社である株式会社東北テーケィアール、株式会社岩手テーケィアール、株式会社茨城テーケィアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司の8社も連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

北京日華材創国際技術服務有限公司

NMS International Vietnam Company Limited

北京中基衆合国際技術服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

北京日華材創国際技術服務有限公司

NMS International Vietnam Company Limited

北京中基衆合国際技術服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.、株式会社テーケィアール、株式会社東北テーケィアール、株式会社岩手テーケィアール、株式会社茨城テーケィアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定は、簡便法によっております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行ないましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「仮払金」は資産の総額の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「仮払金」に表示していた24,080千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は資産の総額の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた2,276千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」に表示していた2,838千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」に表示していた△583千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めておりました「雇用調整助成金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。それに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計欄以下において「雇用調整助成金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含まれる「雇用調整助成金」及び「雇用調整助成金の受取額」の8,457千円を組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に表示していた180千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	—

※2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,691,135千円	6,311,940千円
借入実行残高	418,304	2,832,550
差引額	2,272,831	3,479,390

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	—	35,000千円
建物及び構築物	—	972,950
土地	—	1,282,432
投資有価証券	—	97,371
計	—	2,387,754

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	—	579,836千円
長期借入金	—	920,268

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—	1,282千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物 25,963千円	建物及び構築物 4,750千円
機械装置及び運搬具 662	その他有形固定資産 281
計 26,625	計 5,032

※3 災害による損失

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用等であります。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用及び休業補償等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△86,343千円	
組替調整額	—	△86,343千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△168,790	△168,790
税効果調整前合計		△255,134
税効果額		7,808
その他の包括利益合計		△247,326

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△86,343千円	7,808千円	△78,535千円
為替換算調整勘定	△168,790	—	△168,790
その他の包括利益合計	△255,134	7,808	△247,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	21,608	3	—	21,611
合計	21,608	3	—	21,611
自己株式				
普通株式	1,703	—	—	1,703
合計	1,703	—	—	1,703

(注) 普通株式の発行済株式の増加3株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	22,062
	合計	—	—	—	—	—	22,062

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	21,611	86,444	—	108,055
合計	21,611	86,444	—	108,055
自己株式				
普通株式（注）2	1,703	6,812	2,700	5,815
合計	1,703	6,812	2,700	5,815

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加86,444株及び普通株式の自己株式の株式数の増加6,812株は、株式分割による増加であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,487
	合計	—	—	—	—	—	18,487

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	40	利益剰余金	400	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,371,038千円	3,890,195千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,526	△343,407
外貨MMF	351,843	326,302
現金及び現金同等物	1,712,355	3,873,091

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社テーケアールを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社テーケアール株式の取得価額と株式会社テーケアール取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,075,793千円
固定資産	5,302,805
流動負債	△5,831,561
固定負債	△2,284,467
少数株主持分	△2,472,882
負ののれん発生益	△1,140,910
株式会社テーケアール株式の取得価額	1,648,777
株式会社テーケアール現金及び現金同等物	△2,166,124
差引：株式会社テーケアール取得による収入	517,347

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

EMS事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6,601	16,731
1年超	8,466	24,776
合計	15,068	41,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行なわない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行なうことにより、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価の把握を行なっております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は主に運転資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び営業債権債務や借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び限度額等を定めた社内規定に基づいて行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理財務部が内容の精査を行ない、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	1,371,038	1,371,038	—
②受取手形及び売掛金	3,226,428	3,226,428	—
③有価証券 その他有価証券	351,843	351,843	—
④投資有価証券 その他有価証券	188,035	188,035	—
⑤支払手形及び買掛金	(1,706,334)	(1,706,334)	—
⑥未払金	(998,289)	(998,289)	—
⑦短期借入金	(418,304)	(418,304)	—
⑧長期借入金	(1,290,003)	(1,290,003)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	3,890,195	3,890,195	—
②受取手形及び売掛金	5,824,674	5,824,674	—
③有価証券 その他有価証券	326,302	326,302	—
④投資有価証券 その他有価証券	431,091	431,091	—
⑤支払手形及び買掛金	(3,459,421)	(3,459,421)	—
⑥未払金	(1,199,677)	(1,199,677)	—
⑦短期借入金	(3,653,987)	(3,653,987)	—
⑧長期借入金	(2,461,915)	(2,473,609)	△11,694
⑨デリバティブ取引(*2)	(38,013)	(38,013)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥未払金、⑦短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま
ず。
- (2) ③有価証券及び④投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格
によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を
ご参照下さい。
- (3) 長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後
大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によって
おります。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割
り引いて算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるもの
であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております（長期借入金の数値に
は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております）。
- (4) デリバティブ取引の時価に関しては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	25,000	17,237

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,371,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,226,428	—	—	—
合計	4,597,466	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,890,195	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,824,674	—	—	—
合計	9,714,870	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債権

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182,529	76,187	106,341
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	182,529	76,187	106,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,505	7,931	△2,425
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	351,843	351,843	—
	小計	357,349	359,775	△2,425
合計		539,879	435,963	103,915

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	198,889	105,612	93,276
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	198,889	105,612	93,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	227,651	303,154	△75,503
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	330,853	331,039	△186
	小計	558,504	634,194	△75,689
合計		757,393	739,806	17,587

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,237千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	205,000	—	208,877	3,877
合計		205,000	—	208,877	3,877

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払固定	—	—	△41,891	△41,891
	受取米ドル・支払円				
合計		—	—	△41,891	△41,891

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度又は確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

連結子会社のうち1社において適格年金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において廃止しております。また、この他に総合設立型の日本縫製機械製造業厚生年金基金に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
① 年金資産の額	13,922,805千円	13,022,021千円
② 年金財政計算上の給付債務の額	15,415,615千円	15,008,422千円
③ 差引額	△1,492,809千円	△1,986,400千円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額に占める割合

前連結会計年度 3.4% (平成22年3月31日現在)
当連結会計年度 3.3% (平成23年3月31日現在)

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△61,553千円	△550,839千円
② 年金資産(時価)	71,666千円	89,200千円
③ 前払年金費用	10,112千円	-千円
④ 退職給付引当金	-千円	△461,639千円

(注) 退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
① 勤務費用	4,463千円	26,195千円
② 総合設立型厚生年金基金拠出額	1,158千円	1,309千円
③ 退職給付費用	5,621千円	27,505千円
④ その他	-千円	11,394千円
⑤ 計	5,621千円	38,899千円

(注) 確定拠出年金に係る要拠出額は「④ その他」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算基礎

当社の連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	13,237	6,405

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、監査役2名、関係会社取締役2名、従業員441名	従業員63名	取締役2名、監査役3名	従業員186名
株式の種類別ストック・オプション数(注)1	普通株式 7,500株	普通株式 515株	普通株式 1,950株	普通株式 6,250株
付与日	平成18年3月30日	平成19年7月31日	平成21年8月6日	平成21年8月6日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年3月13日 至 平成28年3月10日	自 平成21年7月21日 至 平成29年6月27日	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	関係会社取締役9名、従業員10名、関係会社従業員6名
株式の種類別ストック・オプション数(注)1	普通株式 235株
付与日	平成24年3月2日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年3月3日 至 平成29年3月2日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社または当社子会社及び当社の関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社及び当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
3. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

- ②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ③当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
4. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退社（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ③就業規則により懲戒解雇、諭旨退職もしくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
 - ④当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
 - ⑤新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法436条3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。
 - ⑥新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。
5. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退社（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ③就業規則により懲戒解雇、諭旨退職もしくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
 - ④当社が普通株式を大阪証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
 - ⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	1,950	5,720
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	230
権利確定	—	—	1,950	5,490
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	420	60	—	—
権利確定	—	—	1,950	5,490
権利行使	80	—	900	1,720
失効	10	10	—	55
未行使残	330	50	1,050	3,715

	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	235
失効	—
権利確定	—
未確定残	235
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,000	30,000	6,840	6,840
行使時平均株価 (円)	46,035	—	41,345	44,438
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	19,047	19,047

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	43,414
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	23,411

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	93.53%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	300円/株
無リスク利率 (注) 4	0.19%

(注) 1. 3年5ヶ月間(平成20年9月3日～平成24年3月2日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去のストック・オプションの消却率を基に算出する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	113,427千円	－千円
退職給付引当金	－	179,103
役員退職慰労引当金	－	35,083
未払事業税	16,705	6,634
賞与引当金	56,920	72,785
新株予約権	8,977	－
減損損失	68,843	164,781
減価償却費	－	64,710
繰越欠損金	71,027	1,063,802
海外子会社再投資控除額	7,374	207,322
その他	19,175	122,220
繰延税金資産小計	362,448	1,916,442
評価性引当額	△262,933	△1,531,449
繰延税金資産合計	99,515	384,992
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	－	54,110
その他有価証券評価差額金	39,955	34,940
海外子会社留保利益に係る税効果	－	28,057
その他	－	8,220
繰延税金負債合計	39,955	125,329
繰延税金資産の純額	59,560	259,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72	0.61
住民税均等割等	0.90	0.66
評価性引当額の増減	－	△6.75
負ののれん発生益	△22.73	△32.20
繰越欠損金の充当	△3.16	－
海外子会社再投資控除額	△0.89	△0.06
税率変更による繰延税金資産の修正額	－	0.38
連結子会社との税率差異	△0.70	△0.62
その他	△0.44	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.39	2.79

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,513千円減少し、法人税等調整額が5,513千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テーケアール

なお、株式会社テーケアールの子会社である以下の8社も同時に取得しました。株式会社東北テーケアール、株式会社岩手テーケアール、株式会社茨城テーケアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子(東莞)有限公司

事業の内容 基板実装、設計、組立事業、基板検査装置事業、電源ユニット事業、各種部品製造他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、株式会社テーケアールの株式を取得し、子会社化することにより、開発・設計業務、基板実装を含めたモジュール組立、ODM/OEM領域を補強または強化することで当社グループの提供するサービスをより高度化、充実化させ、既存の海外の事業基盤を磐石にし、当社グループの掲げる事業戦略コンセプト「neo EMS」のラインナップが拡充され、事業機会の飛躍的拡大が見込めるものと確信しております。

(3) 企業結合日

平成23年7月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

53.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成23年12月31日

株式会社テーケアールの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,648,777千円
取得原価	1,648,777千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,140,910千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,075,793千円
固定資産	5,302,805千円
資産合計	13,378,599千円
流動負債	5,831,561千円
固定負債	2,284,467千円
負債合計	8,116,028千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末 (平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、製造派遣、製造請負サービス、修理受託、技術者派遣事業、EMS事業を営んでおり、各事業部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「インラインソリューション（IS）事業」、「マニファクチャリングソリューション（MS）事業（平成24年4月1日より「CS事業」に改称）」、「グローバルエンジニアリング（GE）事業」、「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業」の4つを報告セグメントとしております。

「IS事業」は、製造派遣、製造請負サービスを提供しております。「CS事業（旧MS事業）」は、家庭用ゲーム機、携帯電話の修理受託等を行なっております。「GE事業」は、日本人及び外国人技術者の派遣事業を展開しております。「EMS事業」は、国内及び海外において電子機器基板実装業務等を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	IS事業	MS事業	GE事業	EMS事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	8,516,456	3,173,022	689,057	8,297,155	20,675,692	—	20,675,692
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,516,456	3,173,022	689,057	8,297,155	20,675,692	—	20,675,692
セグメント利益	902,146	498,654	53,852	113,156	1,567,810	△964,912	602,898
セグメント資産	1,149,189	354,578	88,265	3,414,435	5,006,469	2,355,759	7,362,228
その他の項目							
減価償却費	2,053	31,692	15	355	34,117	10,139	44,256
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,607	23,719	—	4,619	30,946	5,045	35,992

(注) 1. セグメント利益の調整額△964,912千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は2,355,759千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	I S 事業	MS 事業	GE 事業	EMS 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	9,352,205	2,903,281	627,612	18,949,334	31,832,434	—	31,832,434
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,137	—	—	328	19,466	△19,466	—
計	9,371,343	2,903,281	627,612	18,949,663	31,851,900	△19,466	31,832,434
セグメント利益	901,538	477,827	56,981	14,930	1,451,277	△1,199,699	251,578
セグメント資産	1,502,936	302,384	160,171	10,416,762	12,382,254	6,327,364	18,709,618
その他の項目							
減価償却費	3,239	18,571	17	239,259	261,087	8,228	269,316
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,545	4,063	280	152,147	159,036	22,523	181,559

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,199,699千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。
2. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,327,364千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
13,339,480	6,905,933	430,278	20,675,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KYOCERA MITA INDUSTRIAL COMPANY (H. K.) LIMITED	4,753,218	EMS事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
18,406,731	9,155,415	4,270,287	31,832,434

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
3,352,914	267,702	416,146	4,036,763

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KYOCERA MITA INDUSTRIAL COMPANY (H. K.) LIMITED	4,627,930	EMS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

前連結会計年度において、「EMS事業」セグメントにおいて、592,194千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成22年7月1日付で株式会社志摩電子工業の全株式を取得し、同社を子会社化したことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、「EMS事業」セグメントにおいて、1,140,910千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成23年7月28日付で株式会社テーケアールの株式の53.01%を取得し、同社を子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称及び氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	橋本 久俊	なし	子会社の前代表取締役	子会社株式の譲り受け	826,755	-	-
子会社の役員	西村 章	なし	子会社の取締役	子会社株式の譲り受け	94,118	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社株式の譲り受けに関しては、平成22年7月1日付の株式会社志摩電子工業の株式取得によるものであり、譲り受け価格は、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称及び氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連の当事者係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	塩澤 一光	なし	子会社取締役の役	子会社株式の譲り受け	1,260,649	-	-
子会社役員及びその近親者	塩澤 優子	なし	子会社役員の親の族	子会社株式の譲り受け	64,000	-	-
子会社役員及びその近親者	植野 嘉奈子	なし	子会社役員の親の族	子会社株式の譲り受け	48,000	-	-
子会社の役員	有馬 基之	なし	子会社取締役の役	子会社株式の譲り受け	17,670	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社株式の譲り受けに関しては、平成23年7月28日付の株式会社テーケアールの株式取得によるものであり、譲り受け価格は、独立した第三者機関に調査を依頼し、その調査結果を基に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称及び氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連の当事者係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	塩澤 一光	なし	子会社取締役の役	被債務保証	376,986	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結子会社（株式会社テーケアール）の金融機関からの借入に対して、当該子会社代表取締役である塩澤一光より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行なっておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	21,571円54銭	32,707円18銭
1株当たり当期純利益金額	9,119円08銭	13,552円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,599円09銭	12,741円57銭

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき、5株の株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行なった株式分割は、前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	107,857円71銭
1株当たり当期純利益金額	45,595円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42,997円49銭

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	907,677	1,356,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	907,677	1,356,226
期中平均株式数(株)	99,536	100,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,019	6,367
(うち新株予約権)	(6,019)	(6,367)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数12個)	平成23年6月28日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数235個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 テーケィアール	第14回無担保社債 (注) 1	平成年月日 18. 12. 29	—	200,000 (100,000)	1.96	なし	平成年月日 25. 12. 30
合計	—	—	—	200,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	418,304	3,653,987	0.806	—
1年以内に返済予定の長期借入金	379,996	679,016	1.466	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	33,551	1.500	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	910,007	1,782,899	1.580	平成24年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	28,124	1.500	平成24年～平成29年
合計	1,708,307	6,177,577	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	650,817	588,633	282,718	105,961
リース債務	18,772	4,005	3,774	1,571

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,346,640	11,006,753	21,685,039	31,832,434
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	9,572	1,331,554	1,239,991	1,441,924
四半期純損失金額(△)及び 四半期(当期)純利益金額 (千円)	△743	1,273,757	1,242,531	1,356,226
1株当たり四半期純損失金額 (△)及び四半期(当期)純 利益金額(円)	△7.46	12,796.05	12,455.45	13,552.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (△)及び四半期純利益金額 (円)	△7.46	12,803.13	△311.68	1,125.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	657,516	1,076,731
売掛金	1,511,076	1,917,420
仕掛品	12,311	13,252
貯蔵品	3,204	6,633
前払費用	47,058	56,133
繰延税金資産	88,370	67,873
未収入金	2,237	7,093
仮払金	23,049	10,336
関係会社短期貸付金	255,000	80,000
その他	957	6,407
貸倒引当金	△1,513	△1,922
流動資産合計	2,599,268	3,239,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,659	80,042
減価償却累計額	△45,310	△50,262
建物（純額）	40,348	29,779
機械及び装置	49,037	40,343
減価償却累計額	△21,041	△26,570
機械及び装置（純額）	27,996	13,772
車両運搬具	200	2,038
減価償却累計額	△191	△1,572
車両運搬具（純額）	8	465
工具、器具及び備品	83,572	87,475
減価償却累計額	△72,847	△76,236
工具、器具及び備品（純額）	10,725	11,238
有形固定資産合計	79,078	55,257
無形固定資産		
ソフトウェア	11,223	5,518
電話加入権	4,299	4,299
その他	—	19,005
無形固定資産合計	15,522	28,822
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	12,000
関係会社株式	1,391,332	3,040,109
関係会社出資金	48,445	79,189
長期前払費用	2,276	2,153
繰延税金資産	3,770	7,241
敷金及び保証金	105,945	98,201
投資その他の資産合計	1,561,770	3,238,896
固定資産合計	1,656,372	3,322,976
資産合計	4,255,640	6,562,937

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 529,996	※1, ※2 2,779,996
未払金	632,796	770,082
未払費用	149,083	263,545
未払法人税等	162,592	28,691
未払消費税等	123,235	153,257
預り金	115,555	227,160
賞与引当金	133,197	138,122
その他	524	33
流動負債合計	1,846,982	4,360,888
固定負債		
長期借入金	910,007	630,011
固定負債合計	910,007	630,011
負債合計	2,756,989	4,990,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	216,109	216,109
その他資本剰余金	—	15,075
資本剰余金合計	216,109	231,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	803,262	851,361
利益剰余金合計	803,262	851,361
自己株式	△43,472	△29,686
株主資本合計	1,476,588	1,553,549
新株予約権	22,062	18,487
純資産合計	1,498,651	1,572,037
負債純資産合計	4,255,640	6,562,937

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	12,378,536	12,902,237
売上原価	9,953,506	10,470,950
売上総利益	2,425,030	2,431,286
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,385	99,324
給与及び賞与	834,199	932,022
賞与引当金繰入額	42,909	45,795
法定福利費	117,951	140,494
貸倒引当金繰入額	—	409
募集費	149,933	181,718
地代家賃	147,388	145,224
賃借料	47,908	43,801
租税公課	29,768	32,180
減価償却費	18,763	11,006
旅費及び交通費	149,024	191,202
通信費	31,558	37,039
支払手数料	13,254	14,464
業務委託手数料	115,587	172,096
その他	142,775	147,858
販売費及び一般管理費合計	1,935,409	2,194,638
営業利益	489,620	236,648
営業外収益		
受取利息	※1 579	※1 1,068
受取配当金	300	300
為替差益	87	—
受取保険金	—	990
還付消費税等	—	528
その他	2,878	1,311
営業外収益合計	3,845	4,198
営業外費用		
支払利息	9,816	16,469
支払補償費	—	3,542
その他	3,692	3,915
営業外費用合計	13,508	23,927
経常利益	479,957	216,919
特別利益		
雇用調整助成金	1,022	95,426
特別利益合計	1,022	95,426
特別損失		
固定資産除却損	※2 26,625	※2 223
災害による損失	※3 94,958	※3 110,514
その他	—	1,043
特別損失合計	121,584	111,781
税引前当期純利益	359,395	200,563
法人税、住民税及び事業税	170,903	95,622
法人税等調整額	△10,892	17,025
法人税等合計	160,011	112,648
当期純利益	199,383	87,915

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	246,516	2.5	247,309	2.4
II 労務費		8,708,245	87.5	9,166,293	87.5
III 経費		998,710	10.0	1,058,289	10.1
小計		9,953,471	100.0	10,471,891	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,345		12,311	
期末仕掛品たな卸高		12,311		13,252	
売上原価		9,953,506		10,470,950	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく事業所別単純総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
※ 1 労務費の主な内訳		※ 1 労務費の主な内訳	
給与及び賞与	7,670,311千円	給与及び賞与	8,023,568千円
法定福利費	1,009,623千円	法定福利費	1,107,895千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,600	500,690
当期変動額		
新株の発行	90	—
当期変動額合計	90	—
当期末残高	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	216,019	216,109
当期変動額		
新株の発行	90	—
当期変動額合計	90	—
当期末残高	216,109	216,109
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	15,075
当期変動額合計	—	15,075
当期末残高	—	15,075
資本剰余金合計		
当期首残高	216,019	216,109
当期変動額		
新株の発行	90	—
自己株式の処分	—	15,075
当期変動額合計	90	15,075
当期末残高	216,109	231,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	613,831	803,262
当期変動額		
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	199,383	87,915
当期変動額合計	189,431	48,099
当期末残高	803,262	851,361
利益剰余金合計		
当期首残高	613,831	803,262
当期変動額		
剰余金の配当	△9,952	△39,816

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	199,383	87,915
当期変動額合計	189,431	48,099
当期末残高	803,262	851,361
自己株式		
当期首残高	△43,472	△43,472
当期変動額		
自己株式の処分	—	13,786
当期変動額合計	—	13,786
当期末残高	△43,472	△29,686
株主資本合計		
当期首残高	1,286,977	1,476,588
当期変動額		
新株の発行	180	—
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	199,383	87,915
自己株式の処分	—	28,861
当期変動額合計	189,611	76,960
当期末残高	1,476,588	1,553,549
新株予約権		
当期首残高	8,825	22,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,237	△3,575
当期変動額合計	13,237	△3,575
当期末残高	22,062	18,487
純資産合計		
当期首残高	1,295,802	1,498,651
当期変動額		
新株の発行	180	—
剰余金の配当	△9,952	△39,816
当期純利益	199,383	87,915
自己株式の処分	—	28,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,237	△3,575
当期変動額合計	202,848	73,385
当期末残高	1,498,651	1,572,037

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
機械及び装置	6～12年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 長期前払費用
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行ないましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,150,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	250,000	2,300,000
差引額	1,900,000	1,500,000

※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
短期借入金	—	200,000千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
志摩電子工業(香港)有限公司 (借入債務)	83,304千円 (7,800千香港ドル)	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	342千円	関係会社からの受取利息 811千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	25,963千円	工具、器具及び備品 223千円
機械装置及び運搬具	662	
計	26,625	計 223

※3 災害による損失

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用等であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用及び休業補償等であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,703	—	—	1,703
合計	1,703	—	—	1,703

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,703	6,812	2,700	5,815
合計	1,703	6,812	2,700	5,815

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,812株は、株式分割による増加であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	6,601	5,910
1年超	8,466	2,556
合計	15,068	8,466

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,040,109千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,391,332千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,705千円	6,634千円
賞与引当金	54,197	52,500
未払社会保険料	7,488	7,615
減価償却費	1,862	5,961
新株予約権	8,977	—
その他	2,909	2,404
繰延税金資産小計	92,140	75,114
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	92,140	75,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99	3.72
住民税均等割等	2.28	4.28
評価性引当額の増減	0.03	—
株式報酬費用	—	1.30
税率変更による繰延税金資産の修正額	—	3.13
その他	△0.47	3.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.52	56.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,513千円減少し、法人税等調整額が5,513千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	14,834円13銭	15,195円13銭
1株当たり当期純利益金額	2,003円13銭	878円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,888円91銭	825円95銭

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき、5株の株式分割を行なっております。前事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行なった株式分割は、前事業年度の期首に行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	74,170円63銭
1株当たり当期純利益金額	10,015円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,444円99銭

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	199,383	87,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	199,383	87,915
期中平均株式数(株)	99,536	100,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,019	6,367
(うち新株予約権)	(6,019)	(6,367)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数12個)	平成23年6月28日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数235個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	85,659	1,960	7,577	80,042	50,262	6,778	29,779
機械及び装置	49,037	—	8,694	40,343	26,570	10,441	13,772
車両運搬具	200	1,838	—	2,038	1,572	1,380	465
工具、器具及び備品	83,572	6,608	2,705	87,475	76,236	5,750	11,238
有形固定資産計	218,469	10,406	18,977	209,898	154,641	24,351	55,257
無形固定資産							
ソフトウェア	39,157	—	—	39,157	33,639	5,705	5,518
電話加入権	4,299	—	—	4,299	—	—	4,299
その他	—	19,005	—	19,005	—	—	19,005
無形固定資産計	43,456	19,005	—	62,461	33,639	5,705	28,822
長期前払費用	4,704	3,462	2,352	5,814	3,661	2,517	2,153

(注) 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物 (宮城テック 間仕切り工事)	1,960千円
車両運搬具 (大阪支店 従業員送迎用バス)	1,838千円
工具、器具及び備品 (宮城テック 電力管理システム設置費用)	1,315千円
工具、器具及び備品 (宮城テック 入退室管理システム増設)	1,068千円
その他 (本社 新基幹システムハードウェア)	19,005千円

当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 (岩手テック SMT実装機一式)	8,356千円
-------------------------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,513	1,922	—	1,513	1,922
賞与引当金	133,197	138,122	133,197	—	138,122

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	521
預金	
普通預金	1,076,209
計	1,076,209
合計	1,076,731

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NECネットワークプロダクツ株式会社	223,299
タイコエレクトロニクスジャパン合同会社	204,854
株式会社 I H I	153,778
シャープドキュメントシステム株式会社	131,780
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	82,737
その他	1,120,969
計	1,917,420

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,511,076	13,547,349	13,141,004	1,917,420	87.3	46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

品名	金額 (千円)
(宮城テック) ゲーム機器、情報機器端末の検査 修理	2,392
(岩手テック) ホームエンタテインメント機器 修理	6,031
その他	4,828
計	13,252

d 貯蔵品

品名	金額 (千円)
作業着	6,104
切手、収入印紙他	323
会社案内	206
計	6,633

② 固定資産

a 関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社 志摩電子工業	1,391,332
株式会社 テーケアール	1,648,777
計	3,040,109

③ 流動負債

a 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	390,000
株式会社 三井住友銀行	980,000
株式会社 商工組合中央金庫	150,000
株式会社 りそな銀行	549,992
株式会社 みずほ銀行	510,004
株式会社 テーケアール	200,000
計	2,779,996

b 未払金

区分	金額 (千円)
給与	597,648
ブリヂストン化成製品株式会社	27,000
株式会社 IHI	22,428
日本テキサス・インスツルツメンツ株式会社	18,283
株式会社 テラプローブ	6,621
その他	98,101
計	770,082

④ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	135,000
株式会社 三井住友銀行	135,000
株式会社 商工組合中央金庫	135,000
株式会社 りそな銀行	180,022
株式会社 みずほ銀行	44,989
計	630,011

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.n-ms.co.jp/) 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日 関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日 関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年11月14日 関東財務局長に提出

（第27期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

日本マニファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マニファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本マニュファクチャリングサービス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野文明及び当社最高財務責任者末廣紀彦は、当社の第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	日本マニュファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野文明及び常務取締役執行役員コーポレート本部長末廣紀彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産及び売上原価のうち給与及び賞与に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。